

山陽学園大学収容定員関係学則変更届出書

山学大 第 39号

令和8年4月24日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 山陽学園

理事長 谷本欣也 印

このたび、山陽学園大学の収容定員に係る学則を変更することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	ガッコウホウジン サンヨウガクエン 学校法人 山陽学園									
フリガナ大学の名称	サンヨウガクエンダイガク 山陽学園大学									
大学本部の位置	岡山県岡山市中区平井一丁目14番1号									
大学の目的	本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに、学術の中心として総合人間学、地域経営学及び看護学に関する専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とする。									
新設学部等の目的	令和9年度から、総合人間学部言語文化学科の入学定員60人を45人に、総合人間学部ビジネス心理学科の入学定員30人を45人にそれぞれ変更し、入学定員充足率の適正化を図る。また、地域経営学部地域経営学科の入学定員50人を48人に変更し、3年次編入学を開設することで、短期大学や専門学校からの編入学希望者の要請に応える。さらに、看護学部看護学科の入学定員78人を76人に変更し、編入学定員4人を8人にすることで、保健師を志望する看護専門高等学校等からの編入学希望者の増加に応える。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	令和8年4月 名称変更届 出済み
	総合人間学部	年	人	年次 人	人			年 月 第 年次		
	言語文化学科	4	45 (60)	3年次 5	190 (250)	学士 (人文学)	文学関係	令和9年4月 第1年次	岡山県岡山市中区 平井一丁目14番1号	
	ビジネス心理学科	4	45 (30)	3年次 5	190 (130)	学士 (ビジネス心理学)	文学関係	令和9年4月 第1年次	同上	
	地域経営学部 地域経営学科	4	48 (50)	3年次4 (0)	200 (200)	学士 (地域経営学)	経済学関係	令和9年4月 第1年次 令和9年4月 第3年次	同上	
	看護学部 看護学科	4	76 (78)	3年次8 (4)	320 (320)	学士 (看護学)	保健・衛生学 関係	令和9年4月 第1年次 令和9年4月 第3年次	同上	
	計		214 (218)	3年次 22 (14)	900 (900)					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	令和9年4月大学の学部及び学部の学科の名称変更予定 地域マネジメント学部地域マネジメント学科→地域経営学部地域経営学科（令和8年4月届出済み）									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
		科目	科目	科目	科目	単位				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の員 教（助手を除く）		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新	総合人間学部言語文化学科	7人 (7)	2人 (2)	3人 (3)	0人 (0)	12人 (12)	0人 (0)	0人 (0)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	12 (12)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	7 (7)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	12 (12)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	7 (7)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	12 (12)					

既	該当なし				-	-	-	-	-	-	-	-	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 〇〇人
	a.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの				-	-	-	-	-	-	-	
	b.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）				-	-	-	-	-	-	-	
	小計（a～b）					-	-	-	-	-	-	-	
	c.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）				-	-	-	-	-	-	-	
	d.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）				-	-	-	-	-	-	-	
計（a～d）					-	-	-	-	-	-	-		
設	該当なし				-	-	-	-	-	-	-	-	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 〇〇人
	a.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの				-	-	-	-	-	-	-	
	b.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）				-	-	-	-	-	-	-	
	小計（a～b）					-	-	-	-	-	-	-	
	c.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）				-	-	-	-	-	-	-	
	d.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）				-	-	-	-	-	-	-	
計（a～d）					-	-	-	-	-	-	-		
分	計				-	-	-	-	-	-	-	-	
	合計				26人 (26)	10人 (10)	18人 (18)	1人 (1)	55人 (55)	-	-	-	-
職 種				専 属		そ の 他		計					
事 務 職 員				27人 (27)		3人 (3)		30人 (30)					
技 術 職 員				0 (0)		0 (0)		0 (0)					
図 書 館 職 員				1 (1)		0 (0)		1 (1)					
そ の 他 の 職 員				0 (0)		1 (1)		1 (1)					
指 導 補 助 者				0 (0)		0 (0)		0 (0)					
計				28 (28)		4 (4)		32 (32)					
校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用		計					山陽学園短期大学(必要面積3,300㎡)と共用(収容定員:330人)	
	校 舎 敷 地		0㎡	41,993㎡	0㎡		41,993㎡						
	そ の 他		0㎡	15,985.92㎡	0㎡		15,985.92㎡						
	合 計		0㎡	57,978.92㎡	0㎡		57,978.92㎡						
校 舎			専 用	共 用	共用する他の学校等の専用		計					山陽学園短期大学(必要面積:3,900㎡)と共用	
			6,408.76㎡ (6,408.76㎡)	9,474.24㎡ (9,474.24㎡)	3,776.72㎡ (3,776.72㎡)		19,659.72㎡ (19,659.72㎡)						
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室	室	教 員 研 究 室		室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕		電子図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具	標本	
			冊	冊	種	種	点	点					
			()	()	()	()	()	()					
	計		()	()	()	()	()	()					
スポーツ施設等			スポーツ施設		講堂		厚生補導施設						
			㎡		㎡		㎡						

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	教員1人当り研究費等		250千円	250千円	250千円	250千円				
	共同研究費等		0千円	0千円	0千円	0千円				
	図書購入費	7,137千円	7,137千円	7,137千円	7,137千円	7,137千円				
	設備購入費	4,392千円	4,392千円	4,392千円	4,392千円	4,392千円				
学生1人当り納付金	学部	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	総合人間学部 地域経営学部	1,280千円	980千円	950千円	950千円					
	看護学部	1,780千円	1,480千円	1,450千円	1,450千円					
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、雑収入等								
大学等の名称		山陽学園大学								
既設大学等の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	令和8年4月名称変更届出済み(地域経営学部) 令和8年4月名称変更届出済み(地域経営学部)
	総合人間学部 言語文化学科	4	60	5	250	学士(人文学)	0.61	平成21年度	岡山県岡山市中区平井一丁目14番1号	
	総合人間学部 ビジネス心理学科	4	30	5	130	学士(ビジネス心理学)	1.24	平成21年度		
	地域マネジメント学部 地域マネジメント学科	4	50	-	200	学士(地域マネジメント学)	0.63	平成30年度		
	看護学部 看護学科	4	78	4	320	学士(看護学)	0.87	平成21年度		
看護学研究科 看護学専攻	2	6	-	12	修士(看護学)	0.33	平成25年度			
大学等の名称		山陽学園短期大学								
既設大学等の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	令和8年度入学定員変更△10人 令和8年度入学定員変更△20人
	健康栄養学科	2	70	0	150	短期大学士(健康栄養学)	0.62	平成3年度	岡山県岡山市中区平井一丁目14番1号	
	こども育成学科	2	80	0	180	短期大学士(こども育成学)	0.80	昭和47年度		
附属施設の概要										

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人山陽学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
山陽学園大学				山陽学園大学				
総合人間学部				総合人間学部				
		3年次				3年次		
言語文化学科	60	5	250	言語文化学科	45	5	190	定員変更(△15)
		3年次				3年次		
ビジネス心理学科	30	5	130	ビジネス心理学科	45	5	190	定員変更(15)
地域マネジメント学部				地域経営学部				名称変更
		3年次				3年次		
地域マネジメント学科	50	-	200	地域経営学科	48	4	200	定員変更(△2) 編入学定員変更(4) 名称変更
看護学部				看護学部				
		3年次				3年次		
看護学科	78	4	320	看護学科	76	8	320	定員変更(△2) 編入学定員変更(4)
<hr/>				<hr/>				
計	218	14	900	計	214	22	900	
山陽学園大学大学院				山陽学園大学大学院				
看護学研究科	6	-	12	看護学研究科	6	-	12	
<hr/>				<hr/>				
計		-		計	6	-	12	
山陽学園短期大学				山陽学園短期大学				
健康栄養学科	70	-	140	健康栄養学科	70	-	140	
こども育成学科	80	-	160	こども育成学科	80	-	160	
<hr/>				<hr/>				
計	150	-	300	計	150	-	300	

校地校舎等の図面

①都道府県内における位置関係の図面



②最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



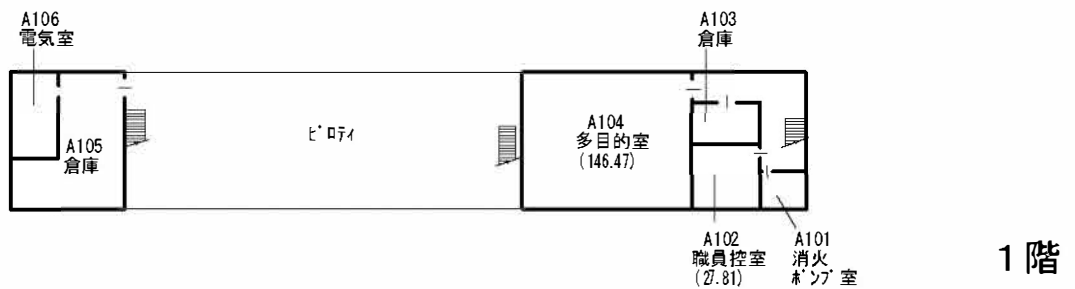
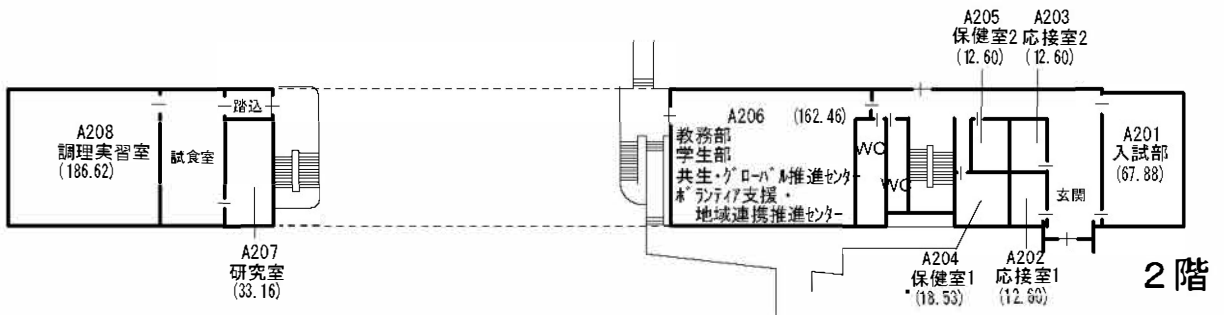
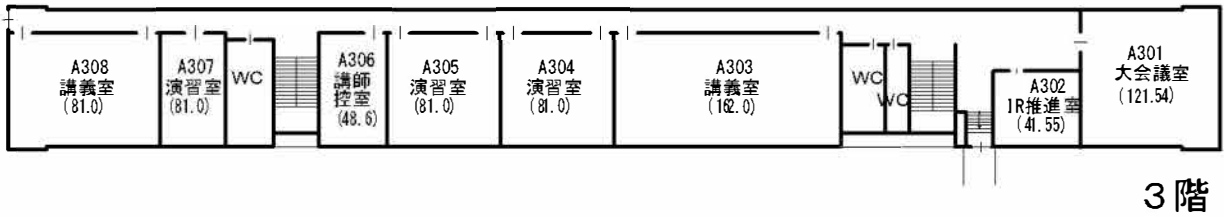
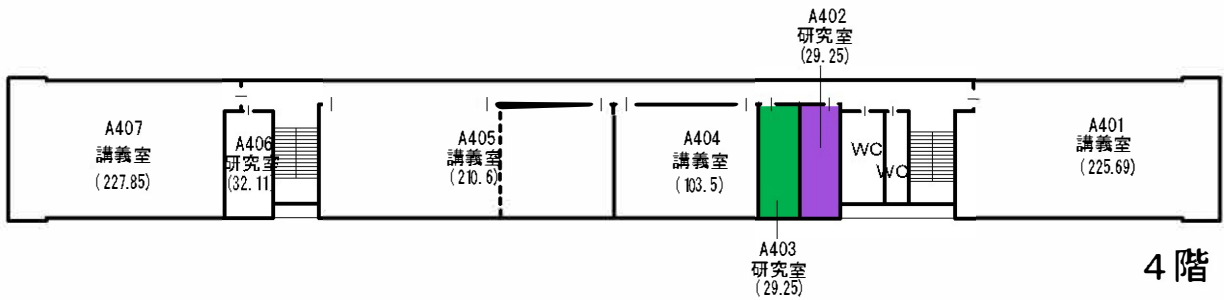
JR 岡山駅から学園まで直行バスで 20 分（路線バスは 25 分） 約 5 k m

④校舎の平面図

A棟

凡例

- 主な看護学科専用部分
- 主な言語文化学科専用部分
- 主なビジネス心理学科
- 主な地域マネジメント学科
- 大学・短大共用
- 短期大学専用

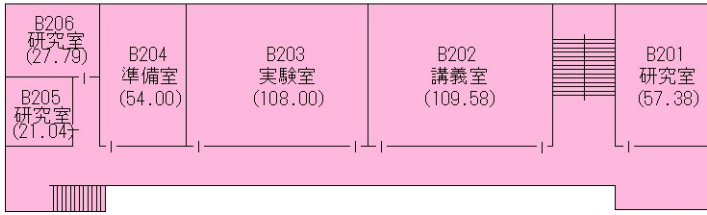


図面-4

B棟 s=1/500

凡例

- 主な看護学科専用部分
- 主な言語文化学科専用部分
- 主なビジネス心理学科
- 主な地域マネジメント学科
- 大学・短大共用
- 短期大学専用

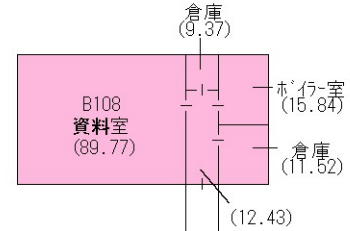


2階

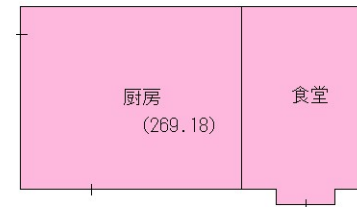


1階

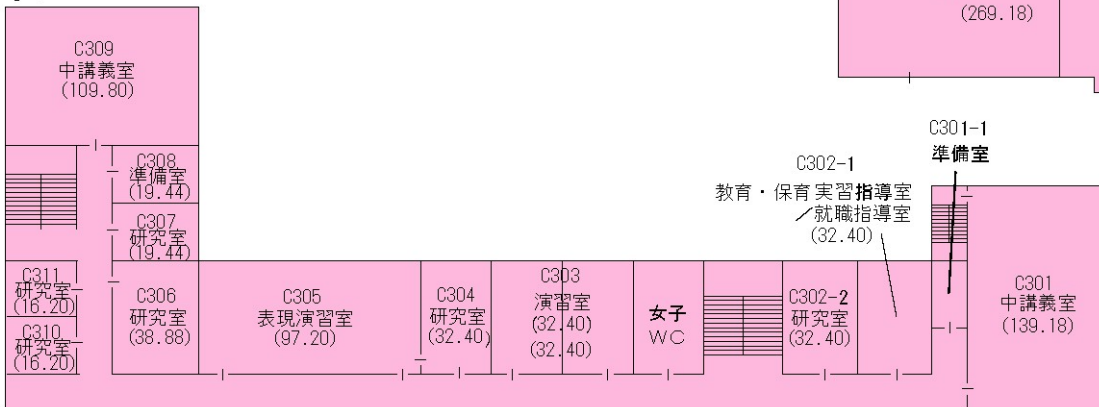
資料室



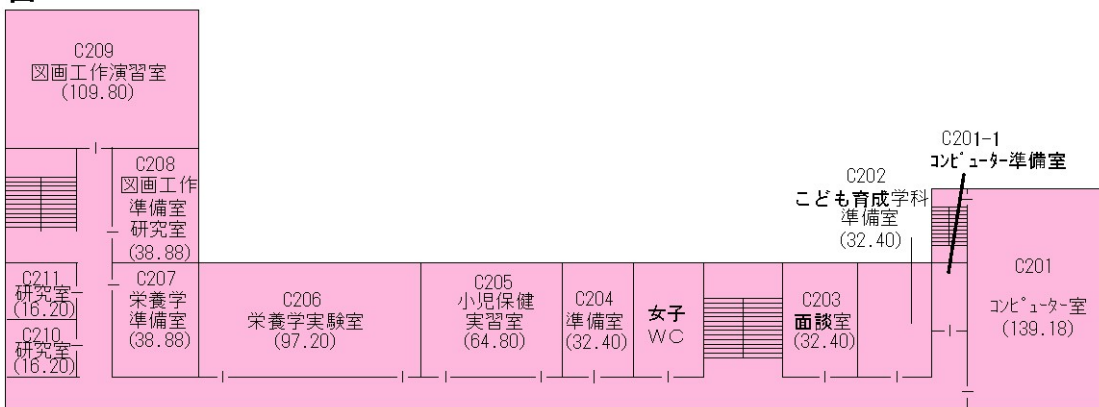
給食管理実習室



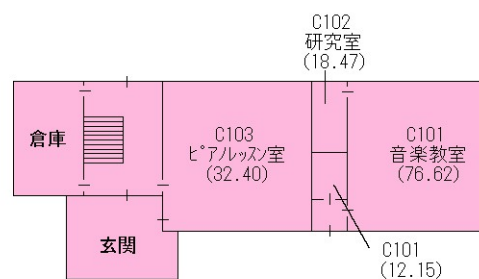
C棟 s=1/500



3階



2階

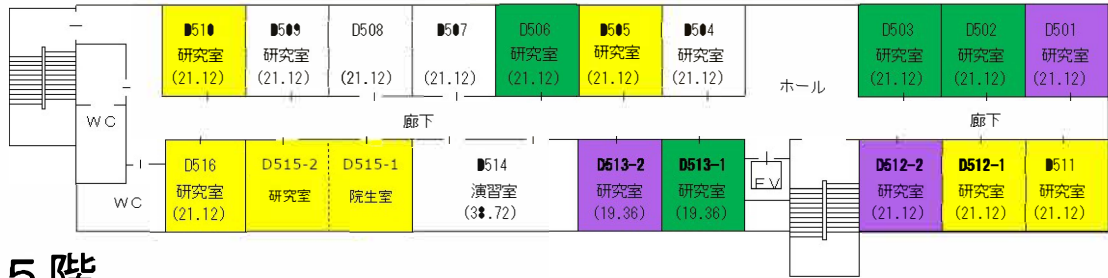


1階

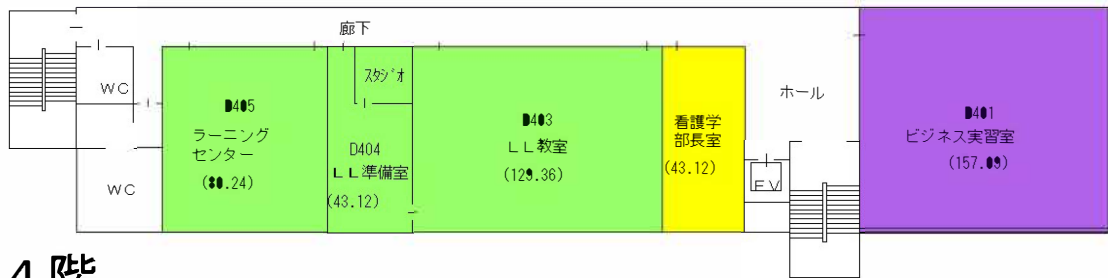
D棟 S=1/400

凡例

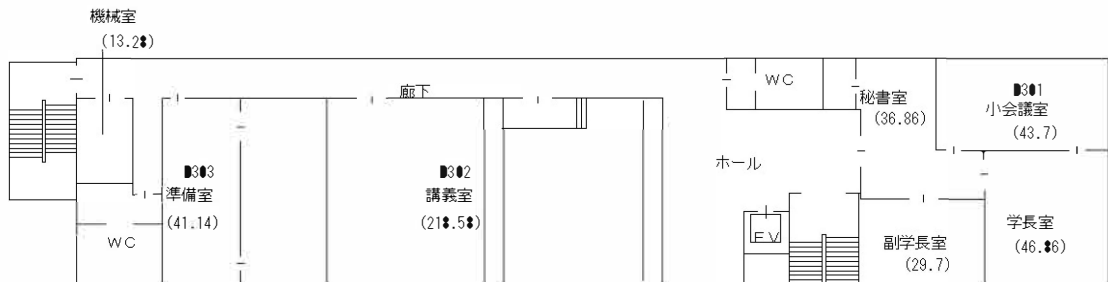
- 主な看護学科専用部分
- 主な言語文化学科専用部分
- 主なビジネス心理学科
- 主な地域マネジメント学科
- 大学・短大共用
- 短期大学専用



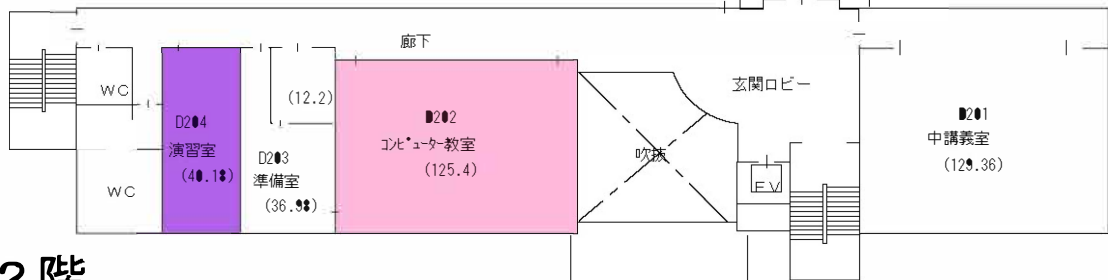
5階



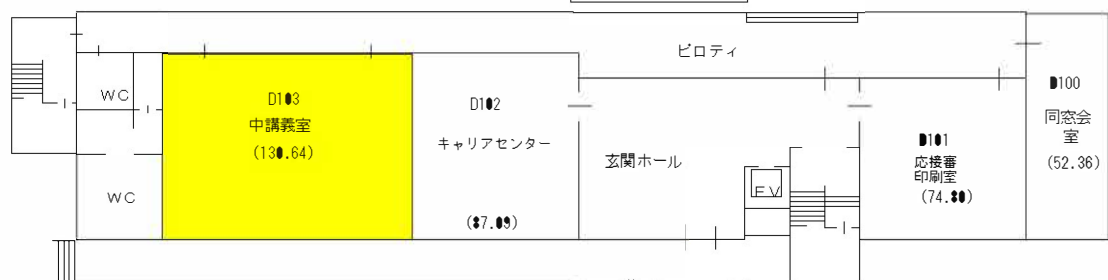
4階



3階



2階



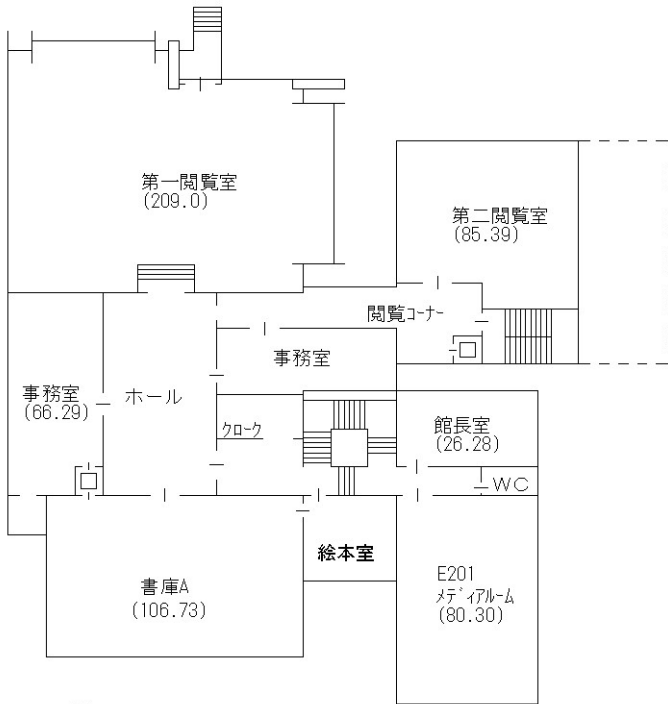
1階

図面-6

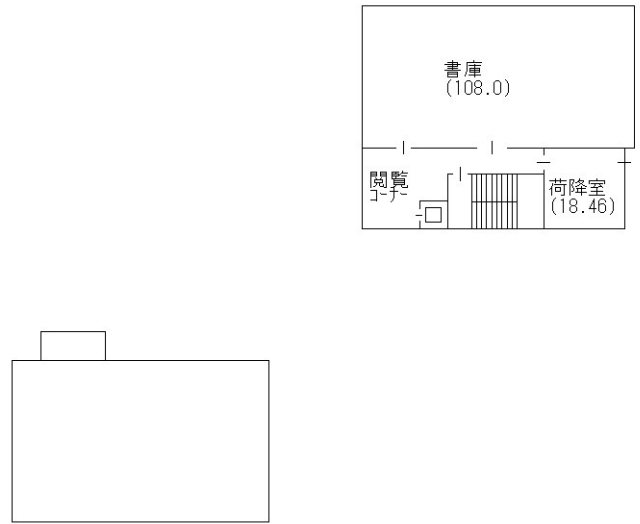
E棟(図書館) s=1/400

凡例

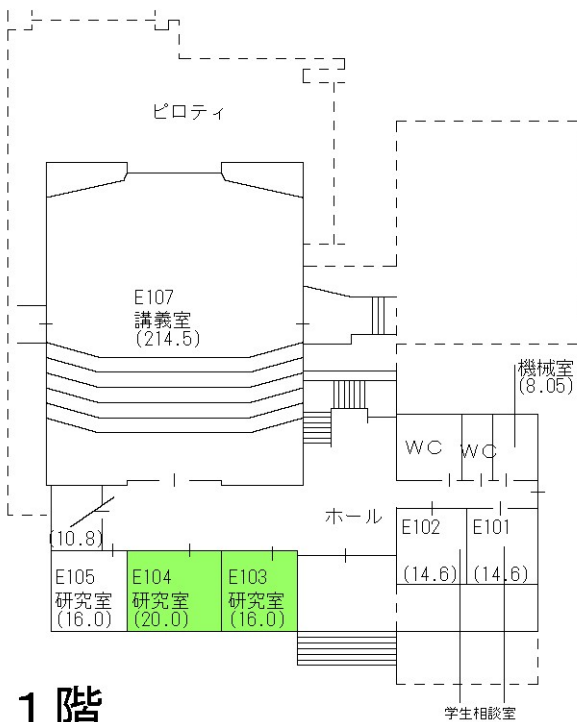
- 主な看護学科専用部分
- 主な言語文化学科専用部分
- 主なビジネス心理学科
- 主な地域マネジメント学科
- 大学・短大共用
- 短期大学専用



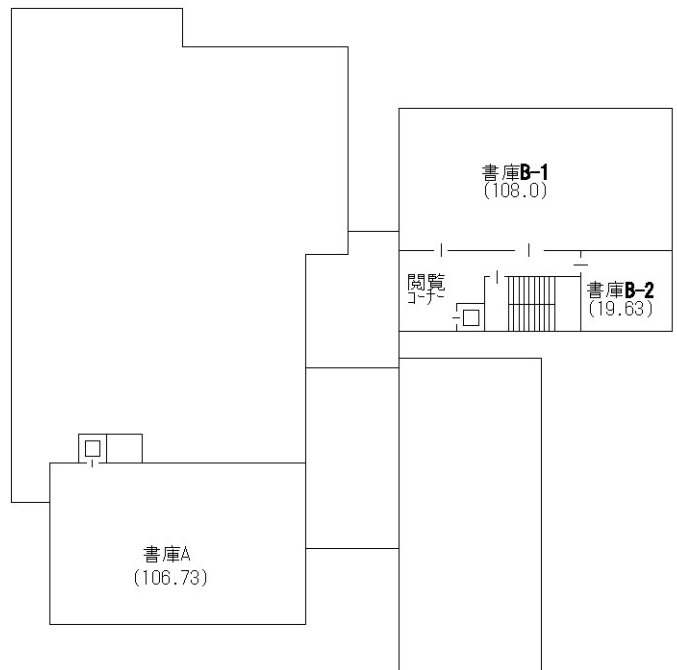
2階



4階



1階

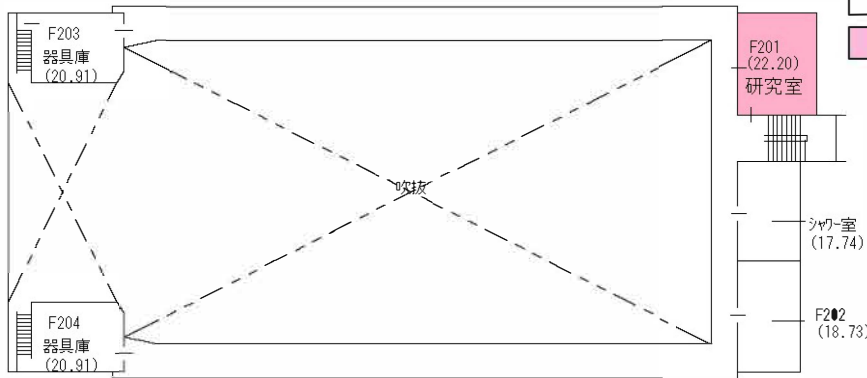


3階

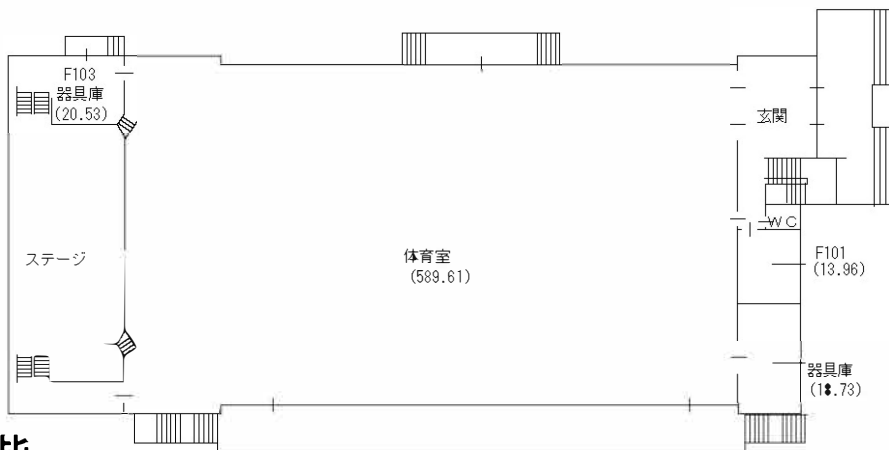
凡例

- 主な看護学科専用部分
- 主な言語文化学科専用部分
- 主なビジネス心理学科
- 主な地域マネジメント学科
- 大学・短大共用
- 短期大学専用

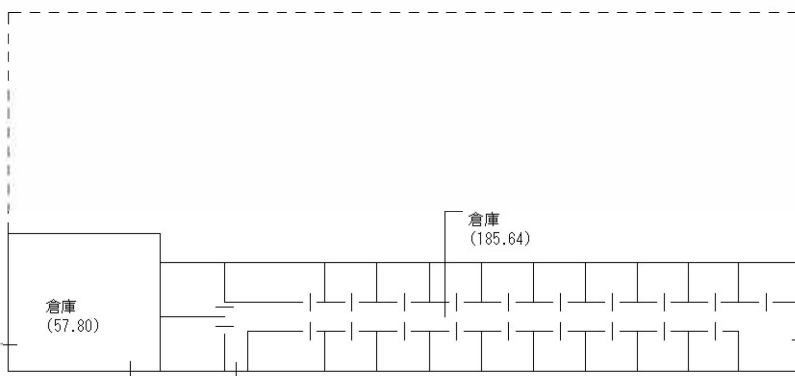
F棟(体育館) s=1/400



2階



1階

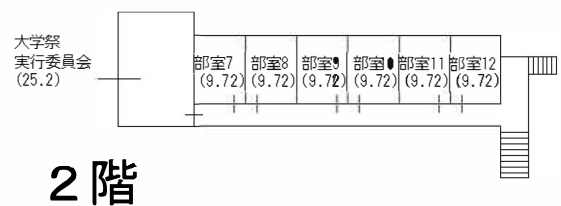


地階

クラブハウス s=1/400



1階

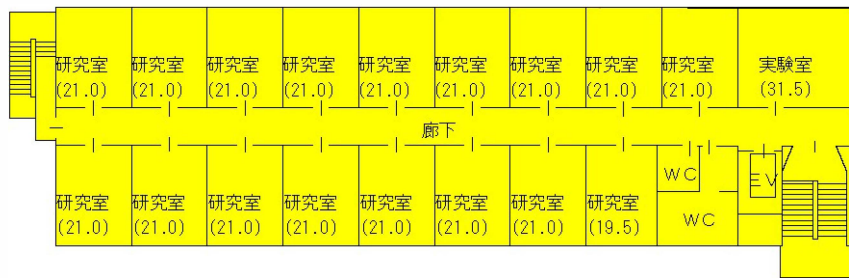


2階

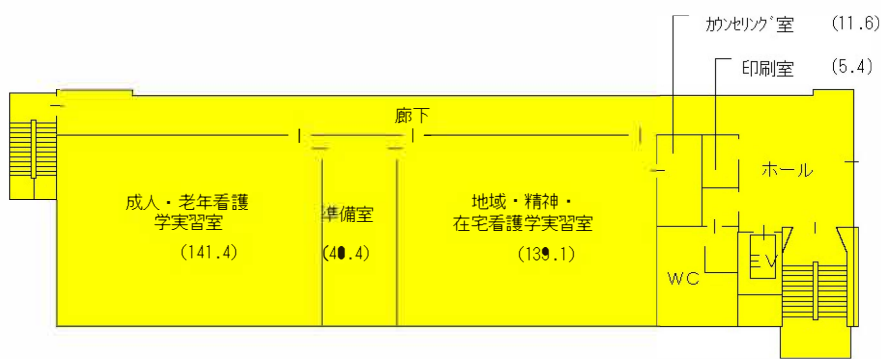
G棟 $s = 1/400$

凡例

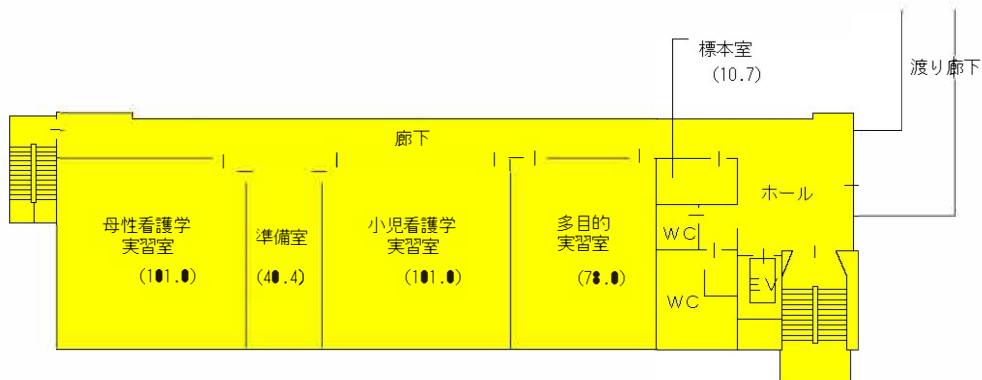
- 主な看護学科専用部分
- 主な言語文化学科専用部分
- 主なビジネス心理学科
- 主な地域マネジメント学科
- 大学・短大共用
- 短期大学専用



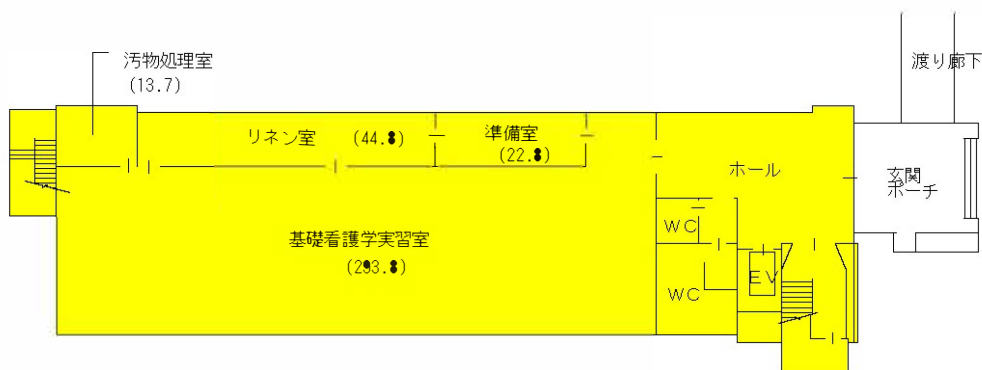
4階



3階



2階



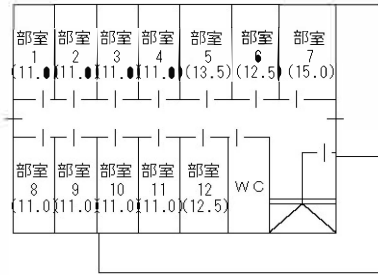
1階

凡例

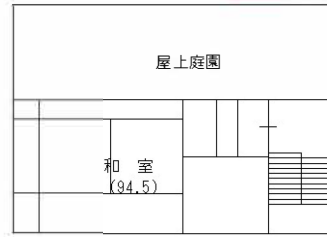
- 主な看護学科専用部分
- 主な言語文化学科専用部分
- 主なビジネス心理学科
- 主な地域マネジメント学科
- 大学・短大共用
- 短期大学専用

学生会館

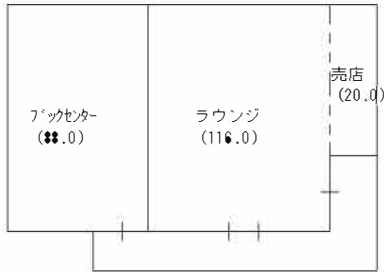
s = 1/400



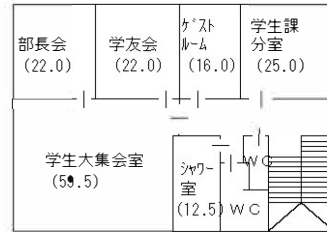
2階



4階



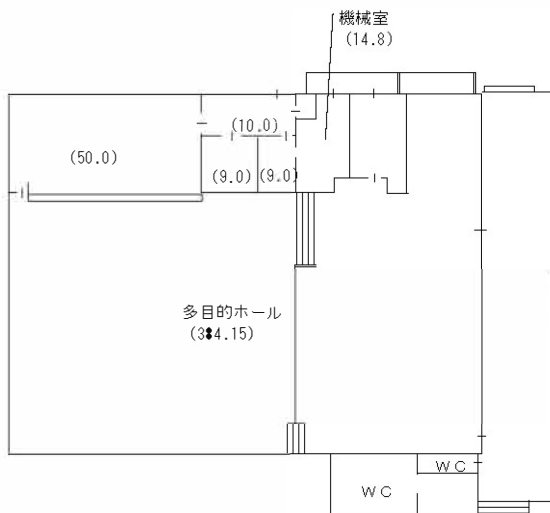
1階



3階

学生ホール

s = 1/400



1階

ロッカー室



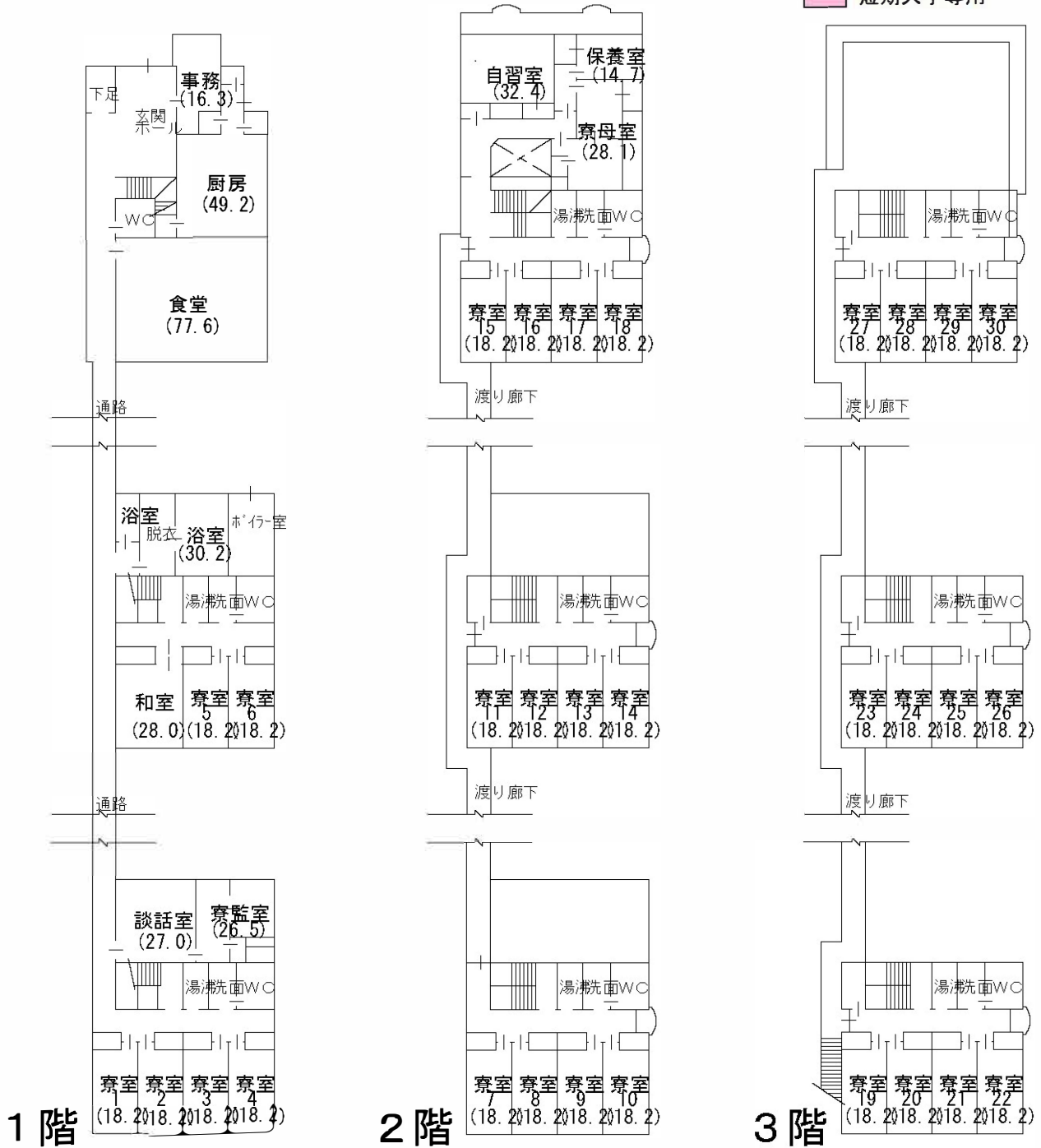
1階

凡例

- 主な看護学科専用部分
- 主な言語文化学科専用部分
- 主なビジネス心理学科
- 主な地域マネジメント学科
- 大学・短大共用
- 短期大学専用

学生寮

S = 1/400



弓道場

s = 1/400

的場

射場 (42.0)

廃棄物
選別置場

廃棄物
選別置場
(25.6)

分煙室

分煙室
(13.0)

校務技術員控室

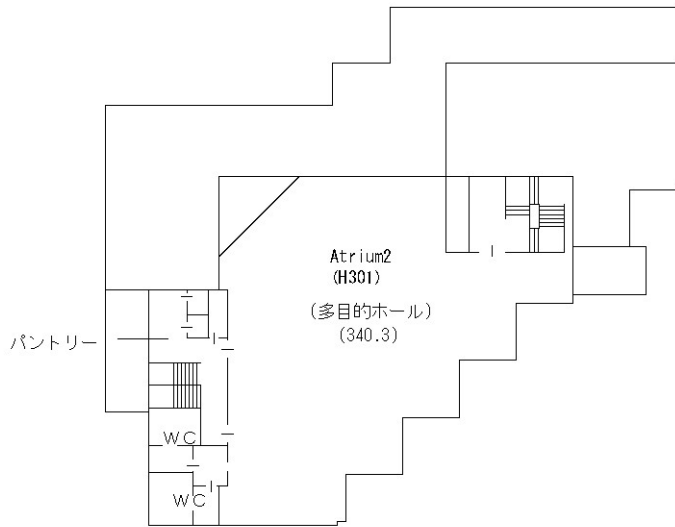
校務技術員控室
(25.2)

創立110周年記念館

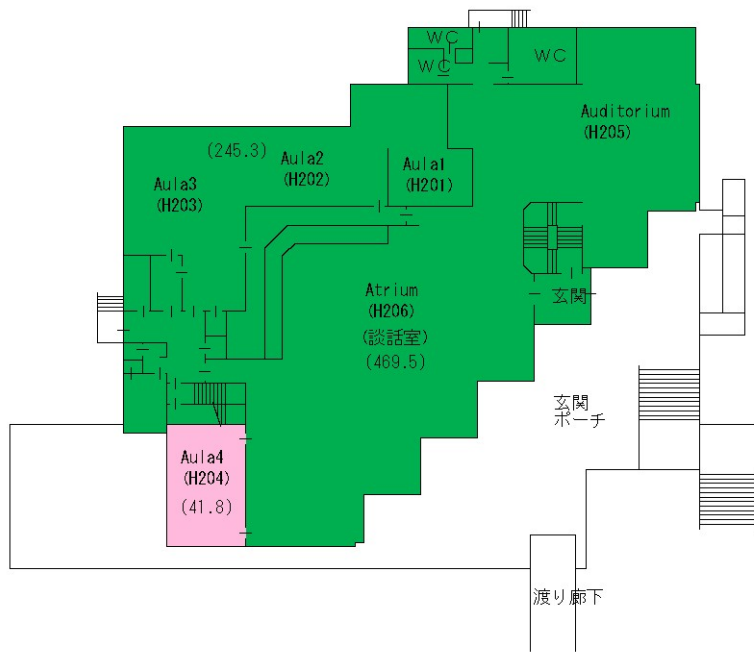
s = 1/500

凡例

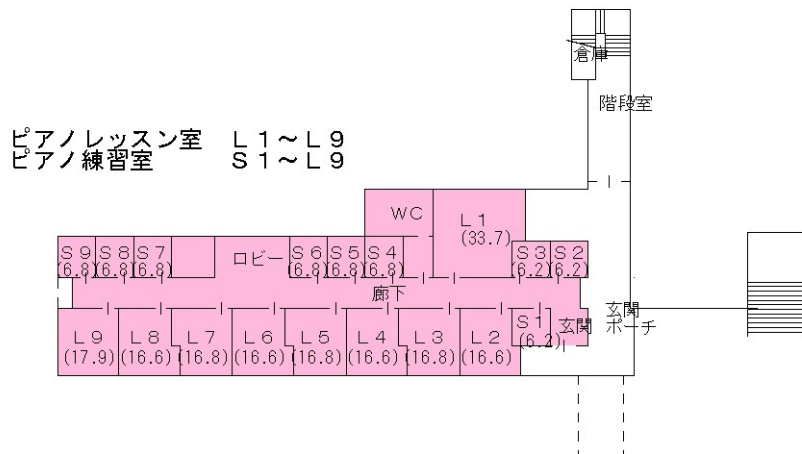
- 主な看護学科専用部分
- 主な言語文化学科専用部分
- 主なビジネス心理学科
- 主な地域マネジメント学科
- 大学・短大共用
- 短期大学専用



2階



1階



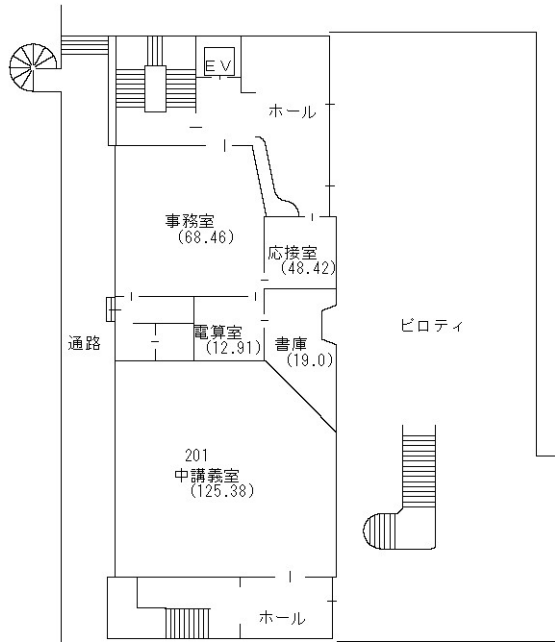
地階

本館

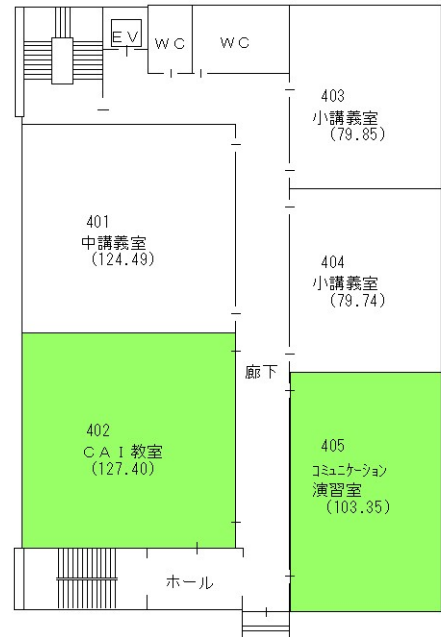
s = 1/400

凡例

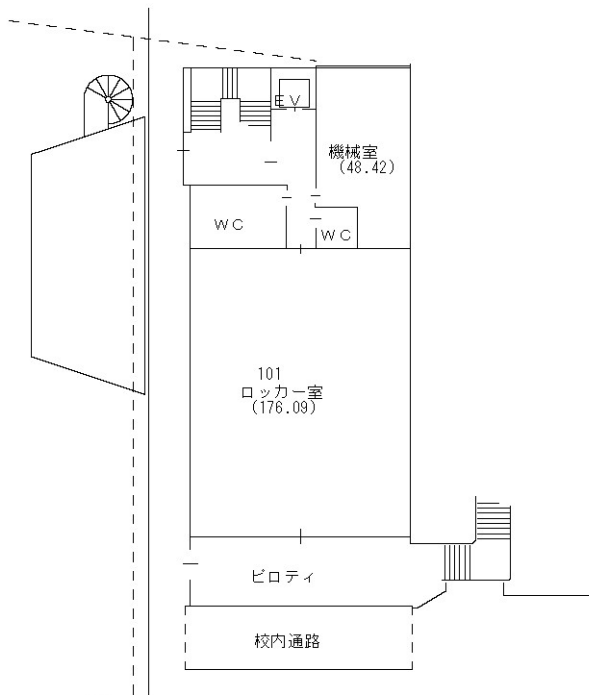
- 主な看護学科専用部分
- 主な言語文化学科専用部分
- 主なビジネス心理学科
- 主な地域マネジメント学科
- 大学・短大共用
- 短期大学専用



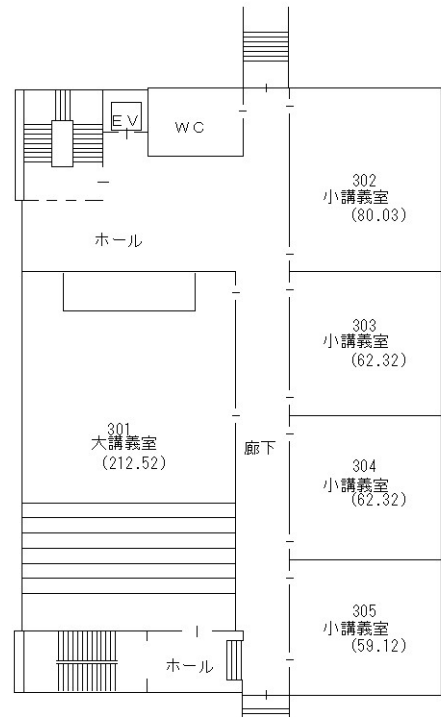
2階



4階



1階



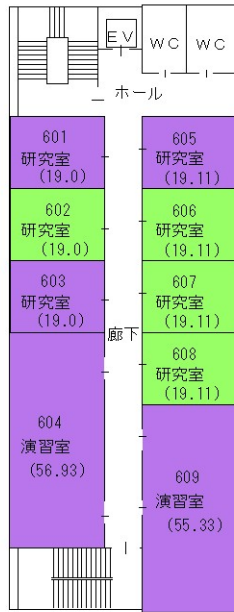
3階

本館

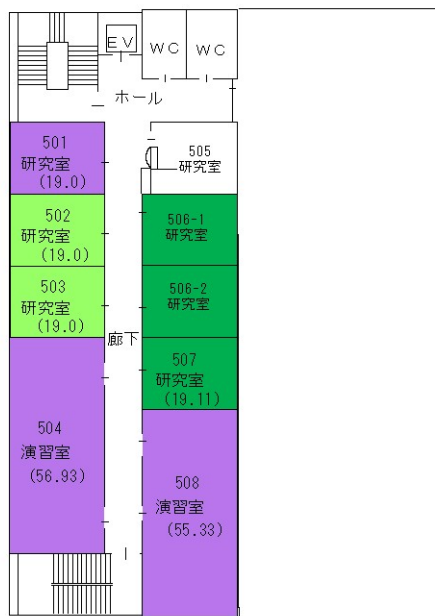
s = 1/400

凡例

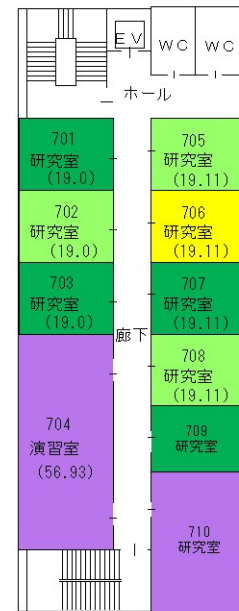
- 主な看護学科専用部分
- 主な言語文化学科専用部分
- 主なビジネス心理学科
- 主な地域マネジメント学科
- 大学・短大共用
- 短期大学専用



6階



5階



7階

令和9年4月施行

山陽学園大学学則

学校法人

山陽学園

山陽学園大学学則

平成6年3月28日制定	平成21年10月5日改正	平成30年3月8日改正
平成7年3月22日改正	平成22年3月17日改正	平成30年9月20日改正
平成7年5月31日改正	平成23年3月22日改正	平成30年10月11日改正
平成8年3月14日改正	平成23年5月31日改正	平成31年3月12日改正
平成8年11月26日改正	平成23年9月14日改正	令和元年12月17日改正
平成11年3月24日改正	平成23年12月16日改正	令和2年3月16日改正
平成11年11月24日改正	平成24年9月20日改正	令和2年4月2日改正
平成12年3月22日改正	平成24年12月14日改正	令和2年8月11日改正
平成12年5月19日改正	平成25年3月18日改正	令和3年3月8日改正
平成13年3月19日改正	平成25年9月17日改正	令和3年3月22日改正
平成14年3月19日改正	平成26年3月19日改正	令和3年12月20日改正
平成14年5月21日改正	平成26年9月18日改正	令和4年6月27日改正
平成14年11月27日改正	平成27年3月19日改正	令和4年12月19日改正
平成15年3月18日改正	平成27年5月21日改正	令和5年5月22日改正
平成16年3月17日改正	平成28年5月19日改正	令和5年12月18日改正
平成16年9月28日改正	平成28年9月15日改正	令和6年3月25日改正
平成17年3月30日改正	平成29年3月10日改正	令和6年12月23日改正
平成17年12月9日改正	平成29年5月18日改正	令和7年3月24日改正
平成18年12月12日改正	平成29年6月23日改正	令和7年12月1日改正
平成20年3月13日改正	平成29年9月25日改正	令和8年3月23日改正
平成21年3月17日改正	平成29年12月14日改正	

第1章 総則

第1条 本学は、明治19年の学園創立以来一貫して培われた「愛と奉仕の精神」を基礎とし、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに、学術の中心として総合人間学、地域経営学および看護学に関する専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する事を目的とする。併せて、教科の履修内容によって、教育職員、学芸員、司書、学校図書館司書教諭、看護師および保健師を養成する。

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図るとともに前条の目的を達成するため、教育研究等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。

② 前項の点検および評価の実施について必要な事項は別に定める。

第2章 学部、学科、専攻科、学生定員および修業年限

第2条 本学において、次の学部および学科を設置する。

総合人間学部	言語文化学科
	ビジネス心理学科
地域経営学部	地域経営学科
看護学部	看護学科

② 総合人間学部は、国際化、情報化、多様化した現代社会の中で、自己を確立して人間らしく生き、より良好な社会や人間関係を構築するための理念や方途を教育研究し、それによって次世代を担う人材の社会貢献に資することを目的とする。

1. 言語文化学科は、英語、日本語および東アジアの言語を実践的に学ぶとともに、言語の背景にある社会的、文化的な特質を教育研究し、多文化共生の理念に基づき、地域社会や国際社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

2. ビジネス心理学科は、現代社会における人の心理や行動を科学的に分析する知識や技能を修得するとともに、社会生活や経済活動等での諸問題を理解し、解決する方策を主体的に提案、実践できる人材を育成することを目的とする。

③ 地域経営学部は、理論と実践の往還により知識・技能を着実に修得し、地域の中核と

なって主体的・実践的に活躍できる人材を養成することで、地域社会の変革・創造に資することを目的とする。

- ④ 看護学部は、本学の伝統である「愛と奉仕」の精神に基づき、豊かな教養と人間愛を備え、科学的思考法と専門的知識・技術を体得し、社会的信頼を得るに足りる看護専門職者を育成することを目的とし、もって保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命とする。

第2条の2 本学において設置する学部の学科およびその学生定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員 3年次	収容定員
総 合 人 間 学 部	言 語 文 化 学 科	45	5	190
	ビジネス心理学科	45	5	190
地 域 経 営 学 部	地域経営学科	48	4	200
看 護 学 部	看 護 学 科	76	8	320

第3条 本学の修業年限は4年とする。

第3章 学年、学期および休業日

第4条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5条 学年を分けて次の二期とする。

前 期 4月1日から9月20日まで

後 期 9月21日から翌年3月31日まで

第6条 本学における休業日を次のとおり定める。

土曜日

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

本学園創立記念日 10月18日

夏季休業日 8月1日から9月20日まで

冬季休業日 12月25日から翌年1月10日まで

春季休業日 3月11日から3月31日まで

- ② 前項の規定にかかわらず、学長は臨時に休業日を設け、または休業日を変更することができる。

- ③ 休業日の期間中においても必要な実習その他を課することがある。

第7条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

- ② 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他の本学が定める適切な期間を単位として行うものとする。

第4章 教 育 課 程

第8条 本学において開設する授業科目は、次のとおりとする。

総合人間学部

共通教育科目、専門教育科目
地域経営学部
共通教育科目、専門教育科目
看護学部

共通教育科目、専門教育科目

- ② 前項における科目および単位数は、別表1、別表2および別表3によるほか、学長が、教授会の意見を参考にして、別に定めるところによる。

第8条の2 本学において教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する科目のほか、教育職員免許法および同法施行規則に定める科目および単位を修得しなければならない。

- ② 本学において取得できる免許状の種類および教科は、次のとおりである。

総合人間学部言語文化学科

中学校教諭一種免許状 英語・国語

高等学校教諭一種免許状 英語・国語

看護学部看護学科

養護教諭一種免許状

第8条の3 本学において学芸員の資格を得ようとする者は、第8条に規定する科目のほか博物館法に基づき、本学の定める科目および単位を修得しなければならない。

第8条の4 本学において登録日本語教員の資格要件を得ようとする者は、本学の定める科目および単位を修得しなければならない。

- ② 前項の科目および単位の修得について必要な事項は、別に定める。

第8条の5 本学において学校図書館司書の資格を得ようとする者は、第8条に規定する科目のほか本学の定める科目および単位を修得しなければならない。

第8条の6 本学において司書の資格を得ようとする者は、第8条に規定する科目のほか図書館法および同法施行規則に基づき、本学の定める科目および単位を修得しなければならない。

第8条の7 第8条で定める教育課程のほか、特定の分野又は課題に関する授業科目で体系的に構成された教育課程（以下「副専攻」という。）を開設し、その学修成果を認定することができる。

- ② 副専攻について必要な事項は、別に定める。

第5章 履修の方法、学修の評価、課程修了の認定および卒業

第9条 本学において開設する授業科目は、これを必修科目、選択科目および自由科目とし、4か年に分けて履修させるものとする。

- ② 前項のうち、自由科目の単位は、卒業に必要な単位数には含めない。

第9条の2 授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- ② 前項の授業を実施する授業科目については、別に定める。

- 第10条 学生は毎年度の当初に当該年度において履修すべき授業科目を登録しなければならない。
- ② 学生が1年間に登録できる単位数の上限を設ける。登録単位数の上限については別に定める。
- ③ 学生は、第1項により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、また単位を修得することはできない。
- 第11条 各授業科目を履修した者には、試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与える。
- 第12条 試験等の時期は、原則として学期末または学年末とするが、各授業科目担当者が必要と認めたときは臨時に行うことができる。
- 第13条 当該授業科目の履修について年度当初に登録していない者は、試験を受けることはできない。
- 第14条 病気その他やむを得ない事由により定期試験に欠席した者については追試験を行うことがある。
- 第15条 試験等の評価は、S・A・B・C・D・Fをもって表わし、C以上を合格とし、D・Fを不合格とする。
- 第16条 教育上有益と認めるときは、学生が入学前に修得した単位を次の各号により本学において修得したものとして認定することができる。
1. 大学または短期大学における授業科目の履修により修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）
 2. その他文部科学大臣が別に定める学修で本学が大学における授業科目の履修とみなした学修
- ② 前項の単位の認定は、編入学、転部、転科の場合を除き、60単位を超えない範囲とする。
- ③ 前2項の単位認定の取り扱いについては別に定める。
- 第17条 各授業科目の単位数は、1単位を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する。
- ② 単位の計算方法は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準による。
1. 講義および演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 2. 実験、実習および実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。
- 第18条 教育上有益と認めるときは、本学以外の国内・国外の教育機関等において学修し、修得した単位を次の各号により本学の授業科目の単位として認定することができる。

1. 本学と留学に関する協定のある外国の大学または本学の認定する外国の大学等に留学し、修得した単位。
 2. 本学と単位互換に関する協定のある大学等で履修し、修得した単位。
 3. その他文部科学大臣が別に定める学修で本学が大学における授業科目の履修とみなした学修。
- ② 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、第16条第2項の単位と合わせて60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。
 - ③ 前項に関する規定は別に定める。

第19条 履修の方法および要件等について必要な事項は、各学部の履修規程に定める。

第20条 本学を卒業するためには、学生は4年以上在学し、かつ、次に定める単位数を修得しなければならない。

学 部	学 科	共通教育科目	専門教育科目	自由選択枠	卒業するために必要な総単位数
総合人間学部	言語文化学科	36	70	18	124
	ビジネス心理学科	36	70	18	124
地域経営学部	地域経営学科	36	70	18	124
看護学部	看護学科	26	110	—	136

- ② 前項に定めるもののほか、学科において卒業要件を定める場合は、別に定める。
- ③ 第20条第1項に定めるもののほか、教育職員免許状、学芸員資格、司書資格および学校図書館司書教諭資格を取得する者のため、教科に関する科目、教科または教職に関する科目、教職に関する科目、学芸員に関する科目、司書に関する科目および学校図書館司書教諭に関する科目をおく。これらに関する授業科目とその単位数は別表4のとおりとし、そのうち一部の科目は専門教育科目のうち選択科目として、卒業単位に算入することができる。

第21条 本学則に定める授業科目および単位数を修得した者を卒業とし、次に定める学士の学位を授与する。

総合人間学部

言語文化学科 学士（人文学）

ビジネス心理学科 学士（ビジネス心理学）

地域経営学部

地域経営学科 学士（地域経営学）

看護学部

看護学科 学士（看護学）

- ② 前項の卒業の認定は、教授会の意見を参考にして学長が行う。

第6章 入学、退学、転学、転部、転科、休学、留学および除籍

第22条 入学の時期は毎学期の始めとする。

第23条 本学に入学することのできる者は、次の各号の1に該当し、かつ本学において実施する入学者選抜試験に合格した者とする。

1. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
 3. 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 4. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 5. 外国において、高等学校に対応する課程（その修了者が当該外国の学校教育における11年以上の課程を修了したとされるものであることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを修了した者
 6. 文部科学大臣の指定した者
 7. 大学入学資格検定規程により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者および高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
 8. 第1号ないし前号に定める者以外で、本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- ② 前項第7号に定める個別の入学資格審査について必要な事項は別に定める。

第24条 本学に入学を希望する者は、本学所定の書類に入学検定料30,000円を添えて提出しなければならない。

- ② 提出の時期・方法、同時に提出すべき書類等については別に定める。

第25条 本学の第3年次に編入学を希望する者が所定の書類を添えて志願したときは、教授会の意見を参考にして学長がこれを許可する。

- ② 本学総合人間学部又は本学地域経営学部編入学のできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

1. 大学を卒業し、「学士」の学位を授与されている者
2. 大学に2年以上在学し、60単位以上を修得した者
3. 短期大学を卒業した者
4. 大学または短期大学に準ずる学校を卒業した者
5. 外国よりの帰国者または留学生で、上記の各号のいずれかに相当すると認められた者
6. 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
7. 高等学校の専攻科の課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

- ③ 本学看護学部編入学のできる者は、日本の看護師資格を有し、次の各号の1に該当する者とする。

1. 短期大学（外国の短期大学及び、我が国において外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を除く。）の看護学科を卒業した者
2. 専修学校の看護系の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
3. 高等学校の看護系専攻科の課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

る。)

- ④ 編入学を許可された者の、既に修得した授業科目および単位数の取扱い並びに修業年限については、教授会の意見を参考にして学長が決定する。
- ⑤ 編入学に必要な事項は、別に定める。

第26条 願いにより本学を退学した者または第38条第3号により除籍された者が、再入学を希望するときは選考のうえ入学を許可することがある。

- ② 前項の場合、退学または除籍前に修得した単位の全部または一部を既に修得したのものとして認めることがある。この認定は、教授会の意見を参考にして学長が行う。
- ③ 再入学に必要な手続きは別に定める。

第27条 本学に入学を許可された者は、指定の期間内に入学金、その他の学納金および本学の指定する書類を提出しなければならない。

- ② 前項の手続きを怠った者には入学許可を取り消す。

第28条 入学を許可された者は、保証人を定め、本学の指定する期間内に届け出なければならない。

第29条 保証人は学生の在学中のいっさいの事項について責任を持つものとする。

第30条 保証人は、父母または成年の親族、もしくはそれに代わる者とし、いずれも独立の生計を営む者とする。

第31条 保証人が変更したとき、転居したときは、直ちに届け出なければならない。

第32条 退学しようとする者は、その理由を詳記し、保証人連署のうえ、学長に願い出、その許可を得なければならない。

第33条 他の大学等へ転学を希望する者は、保証人連署のうえ、学長に願い出、その許可を得なければならない。

- ② 本学の他の学部へ転部または同一学部の他の学科へ転科を希望する者については、選考のうえ転部または転科を許可することがある。
- ③ 前項の転部および転科に関する必要な事項は、別に定める。

第34条 疾病その他やむを得ない事情により2か月以上修学することのできない者は、保証人連署のうえ休学を願い出ることができる。

- ② 前項の休学のうち疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

第35条 休学の期間は通算して4年を超えることはできない。

- ② 休学の期間は修業年限に通算しない。

第36条 休学期間満了のとき、または休学期間であってもその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

第37条 6か月以上外国の大学又は概ね1か月以上海外のインターンシップ受け入れ機関に留学して授業科目を履修しようとする者が保証人連署のうえ、その旨を願い出たときは、留学を許可することがある。

- ② 留学期間は、第3条に定める修業年限に1か年を限度として算入することができる。
- ③ 留学期間中、外国の大学において修得した単位については、第18条第2項の規定を準用する。
- ④ 留学に関する事項は別に定める。

第38条 次の各号の1に該当する者は、教授会の意見を参考にして学長が除籍する。

1. 死亡または行方不明の者
2. 履修登録を怠り修学の意志のない者
3. 授業料その他の学納金を滞納し、督促を受けても、なお納付しない者

第7章 授業料、入学金その他の費用

第39条 授業料、入学金その他の費用は別表5のように定める。

第40条 授業料の納付期は4月と10月の2期とする。ただし、4月に全納することを妨げない。また、特別の事情がある場合は分納または延納を認めることがある。

第41条 休学期間中は、授業料およびその他の費用を免除する。ただし、在籍料として各期60,000円を納入しなければならない。

第42条 退学もしくは転学した者、除籍された者、退学を命ぜられた者または停学中の者は該当期の授業料全額を納入しなければならない。

第43条 既納の授業料等納入金は、理由の如何を問わず返還しない。

- ② 前項の規定にかかわらず、次に掲げる授業料等相当額については、当該授業料等を納入していた者の申し出により、これを返還する。
 1. 入学を許可するときに授業料等（入学金を除く。）を納入していた者が入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合における当該授業料等相当額
 2. 前期分授業料等徴収の際、後期分授業料等を合わせて納入していた者が後期授業開始前に休学又は退学の申し出を行いその許可を得た場合における後期分授業料等相当額
 3. 入学許可をするときに授業料等を納入していた者が、入学後別に定める授業料等の減免措置を受けた場合における当該授業料等減免相当額

第8章 職員組織

第44条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員その他必要な職員をおく。

- ② 本学に副学長をおくことができる。

第45条 職員の職務は、学校教育法の定めるところによる。

第9章 教授会

第46条 本学の学部には、教授会を置く。

- 第47条 (削除)
第48条 (削除)
第49条 (削除)
第50条 (削除)

第51条 教授会の運営に関して必要とする事項については、別に定める。

第10章 科目等履修生、聴講生、研究生、外国人留学生および帰国子女

第52条 本学において開設する授業科目のうち、1科目または複数の科目を選んで履修を希望する者があるときは、該当科目の授業に支障がない限りにおいて、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することがある。

- ② 科目等履修生について、必要な事項は別に定める。

第52条の2 本学において、本学専任教員指導の下に、特定事項に関する研究に従事することを希望する者があるときは、当該学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

- ② 研究生について、必要な事項は別に定める。

第52条の3 本学において、開設する授業科目のうち、1科目または複数の科目を選んで聴講を希望する者があるときは、当該科目の授業に支障がない限りにおいて、選考のうえ、聴講生として聴講を許可することがある。

- ② 聴講生について、必要な事項は別に定める。

第53条 外国人で本学に入学を希望する者があるときは、学長は、教授会の意見を参考にして、外国人留学生として許可することがある。

- ② 外国人留学生について、必要な事項は別に定める。

第54条 外国人留学生以外の者で、外国において相当の期間学校教育を受け、本学に入学を希望する者があるときは、帰国子女として許可することがある。

- ② 帰国子女に関する規定は別に定める。

第11章 賞 罰

第55条 学生として表彰に値する行為があったときは、学長は、教授会の意見を参考にして表彰する。

第56条 本学の学則に違反し、また本学の学生としてあるまじき行為があったときは、学長は、教授会の意見を参考にして懲戒する。

- ② 前項の懲戒は、退学、停学および訓告とする。
③ 前項の退学は、次の各号の1に該当する学生に対して行う。
1. 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 2. 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 3. 正当の理由がなくて出席常でない者
 4. 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第12章 公開講座

第57条 地域社会の教育・文化の向上に資するため、公開講座を設けることがある。

第13章 図書館

第58条 本学に図書館を置く。

- ② 図書館に関し必要な事項は別に定める。

第14章 厚生施設

第59条 本学に厚生施設として、学生会館、食堂等を置く。

- ② 学生会館等の運営に関し必要な事項があるときは別に定める。

第15章 附属施設

第60条 本学に大学教育研究センターを置く。

- ② 大学教育研究センターに関する規定は別に定める。

附 則 この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 この改正は、平成7年4月1日から施行し、平成6年度の入学生から適用する。

附 則（平成7年5月31日）

この改正は、平成7年5月31日から施行し、平成8年度の入学生から適用する。

附 則（平成8年3月14日）

この改正は、平成8年4月1日から施行する。ただし、別表5については平成6年度入学生から、別表7について平成8年度入学生（編入学生を含む）から適用する。

附 則（平成8年11月26日）

1. この改正は、平成9年4月1日から施行する。
2. この改正の施行の日前に、次の表の左欄に掲げる改正前の授業科目の単位を修得した者は、右欄に掲げる改正後の授業科目の単位を修得した者とみなす。

改 正 前		改 正 後	
社会教育概論	2単位	生涯学習概論	2単位
博物館学Ⅰ	2単位	博物館学	2単位
博物館学Ⅱ	2単位	博物館学各論Ⅰ	2単位
		博物館学各論Ⅱ	2単位
教育原理	2単位	教育学概論	2単位
教育方法（視聴覚教育1単位を含む）	2単位	教育方法論（視聴覚メディア論1単位を含む）	2単位
博物館実習	3単位	博物館実習（事前・事後の指導1単位を含む）	3単位

- 附 則 1. この改正は、平成10年4月1日から施行する。ただし第8条第3項、第19条、第20条第1項、別表1、別表2については、平成10年度入学生から適用する。
2. この改正の施行日前に入学した者の授業科目の履修については、別に定める。

附 則 この改正は、平成11年4月1日から施行する。

- 附 則 1. この改正は、平成12年4月1日から施行する。ただし、第19条、第20条、別表1、別表2および別表3については、平成12年度の入学生から適用する。
2. 別表1、別表2および別表3の改正について、「法律学概論」、「政治学概論」、「社会学概論」、「経済学概論」および「心理学概論」は、平成11年度以前入学生が平成12年度以降履修する場合には、一般教養科目および教職の教科に関する科目として適用する。

附 則 この改正は、平成12年5月19日から施行する。

- 附 則 1. この学則の改正は、文部大臣の認可の日（平成12年12月21日）から施行する。
2. 改正後の学則第2条の規定にかかわらず、収容定員は平成13年度から平成15年度までは次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
国 際 文 化 学 部	コミュニケーション学科	300	290	290
	比 較 文 化 学 科	310	270	240

附 則 この改正は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 8 条第 3 項、別表 1、別表 2 および別表 3 については、平成 13 年度の入学生から適用する。

附 則 この改正は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表 3 については、平成 12 年度の入学生から適用する。

- 附 則 1. この改正は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
2. 国際文化学部コミュニケーション学科および比較文化学科は、改正後の学則第 2 条の規定にかかわらず、平成 15 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
3. 収容定員は学則第 2 条の規定にかかわらず、平成 15 年度から平成 17 年度までの間次のとおりとする。

学 部	学 科	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
コミュニケーション学部	コミュニケーション学科	120	240	370
国 際 文 化 学 部	コミュニケーション学科	220	150	75
	比 較 文 化 学 科	190	110	55

附 則 この改正は、平成 15 年 4 月 1 日から施行し、平成 15 年度の入学生から適用する。

附 則 この改正は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 20 条第 1 項および別表 1 については平成 15 年度入学生から適用し、第 28 条、第 30 条、第 32 条乃至第 34 条、第 37 条については平成 17 年度入学生から適用する。

附 則 この改正は、第 23 条第 7 号については平成 16 年 4 月 1 日から、同条第 6 号については、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正は、平成 18 年 4 月 1 日から施行し、平成 18 年度入学生から適用する。

附 則 この改正は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則 1. この改正は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
2. コミュニケーション学部コミュニケーション学科は、平成 21 年 4 月 1 日より学生募集を停止し、平成 24 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
3. 収容定員は学則第 2 条の 2 の規定にかかわらず、平成 21 年度から平成 23 年の間、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
コミュニケーション学部	コミュニケーション学科	380	260	130

- 附 則 この改正は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 この改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 この改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表 4 については、平成 22 年度の入学生から適用する。
- 附 則 この改正は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 10 条および第 15 条については平成 23 年度入学生から適用する。
- 附 則 この改正は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 20 条第 1 項、別表 3 および別表 4 については平成 24 年度入学生から適用し、別表 2 については平成 21 年度入学生から適用する。
- 附 則 この改正は、平成 25 年 4 月 1 日から施行し、平成 25 年度入学生から適用する。ただし、第 1 条、第 8 条の 6、第 20 条第 3 項および別表 3 の司書養成課程に係る規定については、平成 25 年度以前の入学生にも適用する。
- 附 則 この改正は、平成 26 年 4 月 1 日から施行し、平成 26 年度入学生から適用する。
- 附 則 この改正は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 この改正は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表第 1 および別表第 2 の規定は平成 27 年度入学生から適用する。
- 附 則 この改正は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 この改正は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。(平成 28 年 5 月 19 日改正)
- 附 則 この改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行し、平成 29 年度入学生から適用する。(平成 28 年 9 月 15 日改正)
- 附 則 この改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行し、平成 29 年度入学生から適用する。
- 附 則 この改正は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 この改正は、平成 29 年 5 月 18 日から施行し、平成 30 年度入学生から適用する。
- 附 則 この改正は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 この改正は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この改正は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2. 総合人間学部生活心理学科心理学コース及び生活科学コースは、改正後の学則第2条の2の規定にかかわらず、平成33年3月31日に当該学科の当該コースに在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
3. 総合人間学部の収容定員は学則第2条の2の規定にかかわらず、平成30年度から平成32年度までの間次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員			
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
総合人間学部	言語文化学科	220	190	160	
	生活心理学科	心理学コース	96	66	33
		生活科学コース	94	64	32
			30	60	95

附 則 この改正は、平成30年4月1日から施行し、改正後の第8条の2、第20条、別表1及び別表4の規定は平成30年度入学生から適用する。

附 則 この改正は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学生から適用する。

附 則 この改正は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学生から適用する。(平成30年10月11日改正)

附 則 この改正は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学生から適用する。(平成31年3月12日改正)

附 則 この改正は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 この改正は、令和2年4月2日から施行し、令和2年度前期の授業から適用する。

附 則 この改正は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度入学生から適用する。

附 則 この改正は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度入学生から適用する。

附 則 令和3年6月29日文科科学大臣認可のこの改正は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度入学生から適用する。

附 則 この改正は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度入学生から適用する。

附 則 この改正は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度入学生から適用する。

附 則 この改正は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以前の入学生については、改正後の第21条中「学士(ビジネス心理学)」とあるのは、「学士(生活心理学)」と読み替えて適用する。

附 則 この改正は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 この改正は、令和5年4月1日から施行し、令和6年4月1日の入学生から適用する。

附 則 この改正は、令和6年4月1日より施行し、令和6年度入学生より適用する。ただし、別表1の授業科目の「インターンシップ」を「インターンシップ・キャリア教育」に改める改正は令和6年度から適用する。

附 則 この改正は、令和6年4月1日から施行する。ただし、別表1の規定については令和6年度入学生から適用する。

附 則 この改正は、令和7年4月1日より施行し、令和7年度入学生より適用する。

附 則 この改正は、令和7年4月1日から施行する。ただし、別表5の改正については令和8年度入学生から適用する。

附 則 この改正は、令和8年4月1日から施行し、令和8年度入学生より適用する。

- 附 則 1. この改正は、令和9年4月1日から施行する。ただし、第1条、第2条、第2条の2、第8条、第20条、第21条、別表2及び別表5については、令和9年度入学生から適用する。
2. 本改正附則1の規定にかかわらず、第3条の2については、令和8年4月1日から施行する。
3. 総合人間学部の収容定員は学則第2条の2の規定にかかわらず、令和9年度から令和11年度までの間次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		令和9年度	令和10年度	令和11年度
総合人間学部	言語文化学科	235	220	205
	ビジネス心理学科	145	160	175

4. 地域経営学部及び看護学部の編入学定員3年次は学則第2条の2の規定にかかわらず、令和9年度から令和10年度までの間次のとおりとする。

学 部	学 科	令和9年度	令和10年度
地域経営学部	地域経営学科	2	2
看護学部	看護学科	6	6

5. 本改正附則1の規定にかかわらず、学則の適用については、令和9年度編入学生においては令和7年度入学生、令和10年度編入学生においては令和8年入学生の例によるものとする。

■ 別表1 総合人間学部

①言語文化学科

授業科目の区分	授業科目	単位数		備考	
		必修	選択		
共通教育科目(全学共通)					
山陽スタンダード	人間学	2			
	知的生き方概論	2			
	計	4			
共通教育科目(学部共通)					
一般教養科目群	哲学		2		
	倫理学		2		
	自然科学概論		2		
	心理学		2		
	人権教育		2		
	法学		2		
	政治学概論		2		
	日本国憲法		2		
	基礎経済学		2		
	社会学		2		
	文化人類学		2		
	環境論		2		
	論理学		2		
	数学基礎		2		
	統計学		2		
	生活の科学		2		
	生物学		2		
	宇宙科学論		2		
	ボランティア論		2		
	手話コミュニケーション		2		
	メディア史		2		
	地域貢献		2		
	スポーツ科学A		1		
	スポーツ科学B		1		
	語学科目群	英語総合読解I	1		
		英語総合読解II	1		
		英語聴取表現I	1		
		英語聴取表現II	1		
		検定英語I		1	
		検定英語II		1	
		フランス語I		2	
		フランス語II		2	
		中国語I		2	
中国語II			2		
ハンガールI			2		
ハンガールII			2		
日本語A			1		
日本語B			1		
日本語C			1		
日本語D			1		
日本語E			1		
日本語F			1		
日本語G		1			
日本語H		1			

一次頁に続くー

授業科目の区分	授業科目	単位数		備考	
		必修	選択		
就職支援科目群	日本語・日本事情 A		1		
	日本語・日本事情 B		1		
	ビジネス実務論 I		2		
	ビジネス実務論 II		2		
	企業協働型ラーニング I		2		
	企業協働型ラーニング II		2		
	企業経営の実践知		2		
	NLPビジネス心理実践学 I		2		
	NLPビジネス心理実践学 II		2		
	キャリア学概論		2		
	ビジネス英語研究		2		
	簿記論		2		
	簿記演習		2		
	インターンシップ・キャリア教育		2		
	社会人入門	1			
	教養情報科目群	一般教養論 A		2	
一般教養論 B			2		
観光学概論			2		
観光ホスピタリティ論			2		
観光政策論			2		
情報リテラシー		1			
数理・データサイエンス・AI基礎		1			
データ活用入門		2			
コンピュータ日本語			2		
データ活用			2		
ITパスポート			2		
計		9	110		
専門教育科目					
コア科目群		基礎演習 I	2		
	基礎演習 II	2			
	コミュニケーション概論 I	2			
	コミュニケーション概論 II	2			
	異文化理解演習 I	2			
	異文化理解演習 II	2			
	異文化理解演習 III	2			
	文章表現法 I	2			
	文章表現法 II	2			
	日本の地域と社会	2			
	口頭表現法	2			
	日本文化論	2			
	伝統文化論	2			
	特別演習	2			
	卒業研究 I	2			
	卒業研究 II	2			
日本科目群	古典文学史		2		
	日本語教育概論		2		
	近現代文学史		2		
	日本史		2		
	書道		1		
	日本語史		2		
	日本語教授法		2		
	日本作家作品研究		2		

－次頁に続く－

授業科目の区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
アジア科目群	日本語学概論		2	
	日本語音声学		2	
	第二言語習得論		2	
	日本語教授法特講		2	
	日本語文法論		2	
	言語学概論		2	
	日本文学講読		2	
	漢詩文		2	
	日本文学特講		2	
	近代日本生活文化史		2	
	古文書学概論		2	
	アジアの歴史と文化		2	
	アジアの地域と社会		2	
	東南アジアの歴史と文化		2	
	世界遺産資源論		2	
	オリエントの歴史と文化		2	
	中国の歴史と文化		2	
	朝鮮の歴史と文化		2	
	中級中国語Ⅰ		1	
	中級中国語Ⅱ		1	
	中級ハングルⅠ		1	
	中級ハングルⅡ		1	
	現代中国論		2	
	現代韓国論		2	
	日中関係史		2	
	日韓関係史		2	
アジアの美術		2		
アジアの英語		2		
世界経済論		2		
現代アジア事情		2		
英語科目群	英会話基礎Ⅰ		2	
	英会話基礎Ⅱ		2	
	英語キャンプ		2	
	英作文Ⅰ		2	
	英作文Ⅱ		2	
	英語プレゼンテーション		2	
	英語ディスカッション		2	
	英語観光ガイド		2	
	英会話実践Ⅰ		1	
	英会話実践Ⅱ		1	
	西洋の美術		2	
	観光英語		2	
	英語の構造A		1	
	英語の構造B		1	
	英米文学概論Ⅰ		2	
	英米文学概論Ⅱ		2	
	英語圏文化A		2	
	英語圏文化B		2	
	英語異文化交流		2	
	英語異文化交流実習		1	
	英米文学講読		2	
	ヨーロッパの歴史と文化		2	

—次頁に続く—

授業科目の区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
実習系・留学系科目群	英 語 学 概 論		2	
	プロジェクト英語 A I		2	
	プロジェクト英語 A II		2	
	プロジェクト英語 B I		2	
	プロジェクト英語 B II		2	
	アカデミック英語 I		2	
	アカデミック英語 II		2	
	児 童 英 語		2	
	翻 訳 英 語		2	
	高大連携科目群	短 期 語 学 研 修 A		1
短 期 語 学 研 修 B			2	
長 期 留 学 A			6	
長 期 留 学 B			6	
長 期 留 学 C			6	
長 期 留 学 D			6	
異文化理解実習 A			1	
異文化理解実習 B			1	
日 本 語 教 育 実 習			1	
高 大 連 携 科 目 A			1	
高 大 連 携 科 目 B		1		
	計	32	160	

②ビジネス心理学科

授業科目の区分	授業科目	単位数		備考	
		必修	選択		
共通教育科目(全学共通)					
山陽スタンダード	人間学	2			
	知的生き方概論	2			
	計	4			
共通教育科目(学部共通)					
一般教養科目群	哲学		2		
	倫理学		2		
	自然科学概論		2		
	心理学		2		
	人権教育		2		
	法学		2		
	政治学概論		2		
	日本国憲法		2		
	基礎経済学		2		
	社会学		2		
	文化人類学		2		
	環境論		2		
	論理学		2		
	数学基礎		2		
	統計学		2		
	生活の科学		2		
	生物学		2		
	宇宙科学論		2		
	ボランティア論		2		
	手話コミュニケーション		2		
	メディア史		2		
	地域貢献		2		
	スポーツ科学A		1		
	スポーツ科学B		1		
	国際理解A		1		
	国際理解B		2		
	語学科目群	英語総合読解I		1	
		英語総合読解II		1	
		英語聴取表現I		1	
		英語聴取表現II		1	
		検定英語I		1	
		検定英語II		1	
		フランス語I		2	
フランス語II			2		
中国語I			2		
中国語II			2		
ハンガールI			2		
ハンガールII			2		
日本語A			1		
日本語B			1		
日本語C			1		
日本語D			1		
日本語E		1			
日本語F		1			
日本語G		1			
日本語H		1			

一次頁に続くー

授業科目の区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
就職支援科目群	日本語・日本事情 A		1	
	日本語・日本事情 B		1	
	ビジネス実務論 I	2		
	ビジネス実務論 II	2		
	企業協働型ラーニング I		2	
	企業協働型ラーニング II		2	
	企業経営の実践知		2	
	NLPビジネス心理実践学 I		2	
	NLPビジネス心理実践学 II		2	
	キャリア学概論		2	
	ビジネス英語研究		2	
	簿記論		2	
	簿記演習		2	
	インターンシップ・キャリア教育		2	
教養情報科目群	社会人入門	1		
	一般教養論 A		2	
	一般教養論 B		2	
	観光学概論		2	
	観光ホスピタリティ論		2	
	観光政策論		2	
	情報リテラシー	1		
	数理・データサイエンス・AI基礎	1		
	データ活用入門	2		
	コンピュータ日本語		2	
	データ活用		2	
	ITパスポート		2	
	計	9	113	
	専門教育科目			
学科基本科目群	基礎演習 A	2		
	基礎演習 B	2		
	心理学概論	2		
	社会心理学概論	2		
	ビジネス心理学概論	2		
	社会調査論	2		
	デジタルリテラシー	2		
	AI概論	2		
	卒業研究 I		2	
	卒業研究 II		2	
心理学科目群	卒業論文 I		2	
	卒業論文 II		6	
	臨床心理学概論		2	
	心理学研究法		2	
	心理学統計法		2	
	心理的アセスメント		2	
	心理学実験 I		2	
	心理学実験 II		2	
	心理演習		2	
	知覚・認知心理学		2	
	感情・人格心理学		2	
	発達心理学		2	
家族心理学		2		
健康・医療心理学		2		

一次頁に続くー

授業科目の区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
ビジネス科目群	心理学的支援法		2	
	心理学特講		2	
	フィールドワーク方法論		2	
	社会調査法		2	
	多変量解析法		2	
	心理社会調査演習		4	
	消費者心理学		2	
	広告心理学		2	
	経営心理学		2	
	産業・組織心理学		2	
	社会心理学特講Ⅰ		2	
	社会心理学特講Ⅱ		2	
	ビジネス心理学特講Ⅰ		2	
	ビジネス心理学特講Ⅱ		2	
	法律学概論		2	
	経済学概論		2	
経営学概論		2		
中小企業論		2		
経営組織論		2		
マーケティング入門		2		
AI・デジタル科目群	AI活用マーケティング		2	
	AI活用プログラミング		2	
	人間の認知とAI		2	
	地域社会とAI		2	
	デジタル社会のケーススタディ		2	
	AI活用実践演習		2	
高大連携科目群	高大連携科目		1	
	計	16	91	

■ 別表2 地域経営学部

授業科目の区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
共通教育科目(全学共通)				
山陽スタンダード	人間学	2		
	知的生き方概論	2		
	計	4		
共通教育科目				
一般教養科目群	アカデミックスキル入門	2		
	吉備・岡山学	2		
	情報リテラシー	1		
	数理・データサイエンス・AI基礎	1		
	データ活用入門	2		
	哲学		2	
	倫理学		2	
	人権教育		2	
	社会学		2	
	文化人類学		2	
	日本国憲法		2	
	政治学概論		2	
	数学基礎		2	
	基礎経済学		2	
	統計学		2	
	生活の科学		2	
	生物学		2	
	宇宙科学論		2	
	手話コミュニケーション		2	
	地域貢献		2	
	生活デザイン		2	
	英語総合読解Ⅰ		1	
	英語総合読解Ⅱ		1	
	英語聴取表現Ⅰ		1	
	英語聴取表現Ⅱ		1	
	国際理解A		1	
	国際理解B		2	
就職支援科目群	一般教養論	2		
	社会人入門	1		
	キャリアデザインⅠ	2		
	キャリアデザインⅡ	2		
	簿記論Ⅰ	2		
	簿記論Ⅱ	2		
	簿記論Ⅲ		2	
	企業協働型ラーニングⅠ		2	
	企業協働型ラーニングⅡ		2	
	企業経営の実践知		2	
	NLPビジネス心理実践学Ⅰ		2	
	NLPビジネス心理実践学Ⅱ		2	
	ビジネス実務論Ⅰ		2	
	ビジネス実務論Ⅱ		2	
	観光学概論		2	
	観光ホスピタリティ論		2	
	観光政策論		2	
	ファイナンシャルプラン		2	

一次頁に続くー

授業科目の区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
	金融リテラシー		2	
	計	19	65	
専門教育科目				
学部基本科目群	地域経営入門	2		
	経営学概論	2		
	経済学概論	2		
	法学概論	2		
	地域社会論	2		
	社会調査論	2		
	社会調査法	2		
	データ分析入門	2		
	フィールドワーク方法論	2		
	地域実践Ⅰ	2		
	地域実践Ⅱ	2		
	卒業研究基礎	2		
	卒業研究Ⅰ	4		
	卒業研究Ⅱ	4		
	AⅠ概論		2	
	地域キャリア実習		8	
データサイエンス科目群	データサイエンスプログラミング		2	
	地域情報演習		2	
	データ分析		2	
	地域社会とAⅠ		2	
経営コース科目群	経営戦略論		2	
	中小企業論		2	
	マーケティング入門		2	
	経営組織論		2	
	イノベーション・マネジメント論		2	
	人的資源管理論		2	
	起業論		2	
	フードシステム論		2	
	食文化論		2	
	食料・農業経済論		2	
	地域農業論		2	
	フードマネジメント演習		2	
	地場産業論		2	
	地域ブランド論		2	
	観光事業論		2	
	財務会計		2	
	企業財務		2	
政策コース科目群	地域コミュニティ論		2	
	地域文化論		2	
	地域福祉論		2	
	地域づくり論		2	
	環境・SDGs論		2	
	企業と社会		2	
	環境経済学		2	
	環境政策論		2	
	民法入門		2	
	地方自治論		2	
	行政法入門		2	

―次頁に続く―

授業科目の区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
高大連携科目群	行政学		2	
	地域経済論		2	
	世界経済論		2	
	地域政策論		2	
	高大連携科目		1	
	計	32	83	

■ 別表3 看護学部看護学科

授業科目の区分		授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
共通教育科目(全学共通)					
山陽スタンダード		人間学	2		
		知的生き方概論	2		
		計	4		
共通教育科目					
教 養 科 目	人間と健康	哲学		2	
		心理学	2		
		人権教育		2	
		スポーツ科学A		1	
		スポーツ科学B		1	
	社会と環境	社会学	2		
		日本国憲法		2	
		法学		2	
		基礎経済学		2	
		文化人類学		2	
		環境論	2		
		自然科学基礎Ⅰ		1	
		自然科学基礎Ⅱ		1	
		生物学	2		
		日中関係史		2	
	生活の理解	国際理解		2	
		生活の科学		2	
		児童福祉		2	
		ボランティア論	1		
		手話コミュニケーション		2	
	言語と情報	地域貢献		2	
		英語Ⅰ		2	
		英語Ⅱ	2		
		英語Ⅲ	2		
		中国語入門		2	
		ハンダール入門		2	
		コンピュータ入門		2	
		数学基礎・統計学入門	2		
	高大連携科目	統計学		2	
		高大連携科目		1	
計		15	39		
保健師必修					
専門教育科目					
専 門 基 礎 科 目	人間の理解	解剖生理学Ⅰ	2		
		解剖生理学Ⅱ	1		
		生化学	2		
		発達心理学		2	
		人間関係論	1		
		臨床心理学		1	
		生命・医療倫理	1		
		医療安全	1		
	疾病の成り立ちと回復	臨床コミュニケーション		1	
		行動科学		1	
		微生物学	2		
		薬理学	2		
		病理学	1		
		計			
感染・免疫学を含む					

— 次頁に続く —

授業科目の区分		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
専門基礎科目	豊かな生活と保健・福祉	疾 病 ・ 治 療 論 I	1		
		疾 病 ・ 治 療 論 II	1		
		疾 病 ・ 治 療 論 III	1		
		疾 病 ・ 治 療 論 IV	1		
		疾 病 ・ 治 療 論 V	1		
		疾 病 ・ 治 療 論 VI	1		
		疾 病 ・ 治 療 論 VII	1		
		疾 病 ・ 治 療 論 VIII	1		
		栄 養 学	2		食品学を含む
		臨 床 検 査 学	1		
		保 健 医 療 福 祉 行 政 論 I	2		
		保 健 医 療 福 祉 行 政 論 II		1	保健師必修
		社 会 福 祉 論	2		
		保 健 統 計 学		2	保健師必修
		健 康 ・ 医 療 心 理 学		2	
		衛 生 学 ・ 公 衆 衛 生 学 I	2		予防医学を含む
		衛 生 学 ・ 公 衆 衛 生 学 II		1	保健師必修
		疫 学	2		
		学 校 保 健		2	
		養 護 概 説		2	
健 康 相 談 活 動 論		2			
産 業 保 健		1	保健師必修		
社 会 保 障 制 度	1				
計	33	18			
専門科目	基礎看護学	看 護 学 概 論	2		
		看 護 倫 理 学	1		
	成人看護学	基 礎 看 護 技 術 I	2		
		基 礎 看 護 技 術 II	2		
		基 礎 看 護 技 術 III	2		
		フ ィ ジ カ ル ア セ ス メ ン ト	1		
		感 染 看 護 学	1		
	老年看護学	成 人 看 護 学 概 論	1		
		成 人 看 護 学 援 助 論 I	1		
		成 人 看 護 学 援 助 論 II	1		救急処置を含む
		成 人 看 護 学 援 助 論 III	2		
		成 人 看 護 学 援 助 論 IV	1		
	小児看護学	老 年 看 護 学 概 論	2		
		老 年 看 護 学 援 助 論	2		
	母性看護学	小 児 看 護 学 概 論	2		
		小 児 看 護 学 援 助 論	2		
	精神看護学	母 性 看 護 学 概 論	2		
		母 性 看 護 学 援 助 論	2		
	地域・在宅看護学	精 神 看 護 学 概 論	2		
		精 神 看 護 学 援 助 論	2		
地 域 の 健 康 と 看 護		1			
地 域 福 祉 論		1			
在 宅 看 護 学 概 論		2			
公衆衛生看護学	在 宅 看 護 学 支 援 論	2			
	公 衆 衛 生 看 護 学 概 論		1	保健師必修	
	公 衆 衛 生 看 護 活 動 展 開 論 I		2	保健師必修	
	公 衆 衛 生 看 護 活 動 展 開 論 II		2	保健師必修	
			2	保健師必修	

－次頁に続く－

授業科目の区分		授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
専 門 科 目	看護の統合と実践	公衆衛生看護学演習Ⅱ		2	保健師必修
		公衆衛生看護学演習Ⅲ		2	保健師必修
		家 族 看 護 学		1	
		災 害 看 護 学	1		
		国 際 看 護 学		1	
		救 命 救 急 医 療		1	
		看 護 管 理 学	1		
		研 究 方 法 論 Ⅰ	1		
		研 究 方 法 論 Ⅱ		1	
		看 護 ゼ ミ ナ ー ル	2		
	卒 業 研 究	2			
	看 護 の 統 合 と 実 践	2			
	臨 地 実 習	基 礎 看 護 学 実 習 Ⅰ	1		
		基 礎 看 護 学 実 習 Ⅱ	2		
		成 人 看 護 学 実 習 Ⅰ	3		
		成 人 看 護 学 実 習 Ⅱ	2		
		成 人 看 護 学 実 習 Ⅲ	1		
		老 年 看 護 学 実 習	4		
		小 児 看 護 学 実 習	2		
		母 性 看 護 学 実 習	2		
		精 神 看 護 学 実 習	2		
		地 域 ・ 在 宅 看 護 学 実 習	2		
		総 合 実 習	2		
		公 衆 衛 生 看 護 学 実 習		3	保健師必修
		地 区 活 動 実 習		2	保健師必修
		計	71	20	

■ 別表4 免許・資格等に関する科目

授業科目の区分	授業科目	単位数	備考
教職に関する科目	教 職 論	2	中一種免は必修 教育課程の意義及び編成の方法を含む 進路指導を含む カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。 中一種免、高一種免 養一種免 養一種免 中一種免、高一種免 中一種免 中一種免 高一種免 高一種免
	教 育 学 概 論	2	
	教 育 ・ 学 校 心 理 学	2	
	教 育 行 政 論	2	
	特 別 支 援 教 育	2	
	道 徳 教 育 論	2	
	特別活動・総合的な学習指導論	2	
	教育課程・教育方法論	2	
	教育現場におけるICT活用	1	
	生徒指導・キャリア教育指導論	2	
	教 育 相 談	2	
	教職実践演習（中・高）	2	
	教職実践演習（養護）	2	
	養 護 実 習	5	
	教 育 実 習 I	2	
	教 育 実 習 II	2	
	教 育 実 習 指 導	1	
	国 語 科 教 育 法 I	2	
	国 語 科 教 育 法 II	2	
	国 語 科 教 育 法 III	2	
	国 語 科 教 育 法 IV	2	
	英 語 科 教 育 法 I	2	
	英 語 科 教 育 法 II	2	
英 語 科 教 育 法 III	2		
英 語 科 教 育 法 IV	2		
計		51	
学芸員に関する科目	博 物 館 学 概 論	2	博物館情報・メディア論 学内実習 館園実習
	博 物 館 経 営 論	2	
	博 物 館 展 示 論	2	
	博 物 館 資 料 論	2	
	博 物 館 資 料 保 存 論	2	
	博 物 館 教 育 論	2	
	生 涯 学 習 概 論	2	
	情報メディアの活用	2	
	博 物 館 実 習 I	2	
	博 物 館 実 習 II	1	
	計		
司書に関する科目	生 涯 学 習 概 論	2	
	図 書 館 概 論	2	
	図 書 館 制 度 ・ 経 営 論	2	
	図 書 館 情 報 技 術 論	2	
	図 書 館 サ ー ビ ス 概 論	2	
	情 報 サ ー ビ ス 論	2	
	児 童 サ ー ビ ス 論	2	
	情報サービス演習 I	1	
	情報サービス演習 II	1	
	図 書 館 情 報 資 源 概 論	2	
	情 報 資 源 組 織 論	2	
	情報資源組織演習 I	1	
	情報資源組織演習 II	1	

— 次頁に続く —

授業科目の区分	授業科目	単位数	備考
	図書館基礎特論	1	
	図書館サービス特論	1	
	図書・図書館史	1	
	計	25	
学校図書館司書教諭に関する科目	学校経営と学校図書館	2	
	学校図書館メディアの構成	2	
	学習指導と学校図書館	2	
	読書と豊かな人間性	2	
	情報メディアの活用	2	
	計	10	

■ 別表5 授業料、入学金その他の費用

学部	入学金	授業料	実験・実習料	計
総合人間学部	300,000円	980,000円	—	1,280,000円
地域経営学部	300,000円	980,000円	—	1,280,000円
看護学部	300,000円	1,180,000円	300,000円	1,780,000円

総合人間学部および地域経営学部において、上記以外に実験・実習料として実費を徴収することがある。

学校法人山陽学園
2025 年度第七回理事会議事録（抜粋）

1. 開催日時及び場所 2026 年 3 月 9 日（月）13：25～15：50
岡山市中区門田屋敷 2-2-16
上代淑記念館会議室
2. 出席者等
 - (1) 出席理事 8 名 豊岡秀明 毛利猛 浅野貴行 岡崎眞 岡本友美 小林章人 櫻井佳樹 谷本欣也
 - (2) 出席監事 2 名 三宅修 渡邊知美
3. 議長 理事長 谷本欣也
4. 議事録作成者 専務理事（法人事務局長）小林章人
法人事務局事務主任 佐海伸江
5. 議題
 - (1) 協議事項
 - 議第 1 号 山陽学園大学学則の一部改正について
 - 議第 2 号 学校法人山陽学園の組織及び運営に関する規程等の一部改正等について
 - 議第 3 号 山陽学園大学・山陽学園短期大学データサイエンス・A I 教育センター規程の制定について
 - 議第 4 号 山陽学園短期大学学則の一部改正について
 - 議第 5 号 山陽学園短期大学国内研究員規程の一部改正について
 - 議第 6 号 山陽学園短期大学附属幼稚園運営規程の一部改正について
 - 議第 7 号 学校法人山陽学園職員の旅費支給規程の一部改正について
 - 議第 8 号 学校法人山陽学園役員報酬等に関する規程の一部改正について
 - 議第 9 号 2025 年度法人会計予算の補正について
 - 議第 10 号 2025 年度積立金の補正について
 - 議第 11 号 2026 年度事業計画について
 - 議第 12 号 2026 年度法人会計予算について
 - 議第 13 号 2026 年度積立金について
 - 議第 14 号 山陽学園短期大学附属幼稚園の認定こども園への移行について
 - 議第 15 号 幹部職員の人事について
 - 議第 16 号 私大協役員賠償責任保険契約の更新について
 - 議第 17 号 2025 年度第三回評議員会の招集について
 - (2) 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況について
6. 理事会の議事の経過の概要及びその結果
法人事務局が理事会の定足数を満たしていることを確認した上で、谷本議長が開催を宣した。
続いて、寄附行為第 21 条第 2 項に基づく議事録署名人として小林理事及び浅野理事が選任され、出席している三宅監事及び渡邊監事とともに議事録署名人となった。
また、谷本議長が小林法人事務局長と佐海事務主任を議事録作成者に指名した。

(1) 協議事項

議第 1 号 山陽学園大学学則の一部改正について

資料に基づき総合人間学部言語文化学科とビジネス心理学科の入学定員の変更、地域マネジメント学部地域マネジメント学科の名称変更と編入学定員の設置、看護学部看護学科の入学定員と編入学定員の変更及び助産学専攻科を 2026 年 4 月 1 日付けで廃止することについて説明後、谷本議長が質疑を求めたが意見・質問はなく、全員異議なく原案どおり承認された。

(中略)

議第 17 号 2025 年度第三回評議員会の招集について

資料に基づき下記のとおり開催したい旨の説明後、谷本議長が質疑を求めたが意見・質問はなく、全員異議なく原案どおり承認された。

谷本議長が評議員会の諮問事項としたもの以外の議案について先ほど承認いただいた内容で理事会での決定としたいと述べ、全員異議なく決定された。

1. 日時 2026 年 3 月 23 日 (月) 13:30～15:30
2. 場所 岡山県岡山市中区門田屋敷 2-2-16 上代淑記念館会議室
3. 議題

(1) 諮問事項

- 議第 1 号 学校法人山陽学園役員報酬等に関する規程の一部改正について
- 議第 2 号 2025 年度法人会計予算の補正について
- 議第 3 号 2025 年度積立金の補正について
- 議第 4 号 2026 年度事業計画について
- 議第 5 号 2026 年度法人会計予算について
- 議第 6 号 2026 年度積立金について
- 議第 7 号 山陽学園短期大学附属幼稚園の認定こども園への移行について

(2) 報告事項

- 報第 1 号 山陽学園大学学則の一部改正について
- 報第 2 号 山陽学園短期大学学則の一部改正について
- 報第 3 号 山陽学園短期大学附属幼稚園運営規程の一部改正について
- 報第 4 号 2025 年度山陽学園大学・短期大学経営改革計画の進捗状況等について
- 報第 5 号 幹部職員の人事について
- 報第 6 号 私大協役員賠償責任保険契約の更新について

(中略)

谷本議長はこれをもって会のすべてを終了した旨を述べ、15 時 50 分閉会を宣した。

2026年3月9日

議長・理事長 谷本 欣也

理事 小林 章人

理事 浅野 貴行

監事 三宅 修

監事 渡邊 知美

原本の写に相違ありません。

令和8年4月24日

学校法人 山陽学園

理事長 谷本 欣也

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目 次

1	学則変更（収容定員変更）の内容	2
2	学則変更（収容定員変更）の必要性	3
3	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	4
	（1） 教育課程の変更内容	4
	（2） 教育方法及び履修指導方法の変更内容	5
	（3） 教員組織の変更内容	5
	（4） 大学全体の施設、設備の変更内容	5

1 学則変更（収容定員変更）の内容

山陽学園大学では、2027年度から、山陽学園大学学則第2条の2に定める入学定員について、以下のとおり変更する。

総合人間学部言語文化学科については、入学定員を60人から45人に、収容定員を250人から190人にそれぞれ変更する。

総合人間学部ビジネス心理学科については、入学定員を30人から45人に、収容定員を130人から190人にそれぞれ変更する。

これらの変更により、同学部全体の収容定員（380人）に変更はない。

また、地域マネジメント学部地域マネジメント学科（2027年度から地域経営学部地域経営学科に名称変更）については、入学定員を50人から48人に減員するとともに、3年次編入学定員4人を新設する。これらの変更による同学部の収容定員（200人）に変更はない。

さらに、看護学部看護学科については、入学定員を78人から76人に減員するとともに、3年次編入学定員を4人から8人に増員する。これらの変更により同学部の収容定員（320人）に変更はない。

以上のとおり、各学部・学科の入学定員及び編入学定員の見直しを行うが、大学全体としての収容定員（900人）に変更はない。

2026年度

（単位：人）

学 部	学 科	入学定員	編入学定員 （3年次）	収容定員
総合人間学部	言語文化学科	<u>60</u>	5	<u>250</u>
	ビジネス心理学科	<u>30</u>	5	<u>130</u>
小 計		90	10	380
地域マネジメント学部	地域マネジメント学科	<u>50</u>	<u>0</u>	200
看護学部	看護学科	<u>78</u>	<u>4</u>	320
合 計		218	<u>14</u>	900



2027年度

（単位：人）

学 部	学 科	入学定員	編入学定員 （3年次）	収容定員
総合人間学部	言語文化学科	<u>45</u>	5	<u>190</u>
	ビジネス心理学科	<u>45</u>	5	<u>190</u>
小 計		90	10	380
地域経営学部	地域経営学科	<u>48</u>	<u>4</u>	200
看護学部	看護学科	<u>76</u>	<u>8</u>	320
合 計		<u>214</u>	<u>22</u>	900

2 学則変更（収容定員変更）の必要性

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的に教育活動を展開している。

近年の社会環境の変化や受験動向を踏まえ、こうした教育目的を将来にわたり確実に果たすためには、入学定員の適正化を通じた安定的な教育環境を確保する必要がある。

(1) 言語文化学科

近年、本学言語文化学科の入学者数は40人前後で推移している。コロナ禍以降の全国的な受験動向を踏まえると、今後も同様の傾向が続くことが見込まれることから、入学定員を15人減員し、収容定員充足率の適正化を図ることとした。

区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
入学定員	60人	60人	60人	60人	60人
志願者	65人	60人	61人	62人	40人
入学者	43人	37人	42人	42人	36人
入学定員充足率	71.7%	61.7%	70.0%	70.0%	60.0%

※ 2026年度は4月1日現在

(2) ビジネス心理学科

近年、本学ビジネス心理学科の入学者数はおおむね40人前後で推移している。入学定員を上回る志願者数が続いており、今後も同様の傾向が見込まれることから、入学定員を15人増員することとした。

区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
入学定員	30人	30人	30人	30人	30人
志願者	28人	62人	57人	45人	57人
入学者	21人	39人	42人	34人	46人
入学定員充足率	70.0%	130.0%	140.0%	113.3%	153.3%

※ 2026年度は4月1日現在

(3) 地域マネジメント学科

近年、本学地域マネジメント学科の入学者数は入学定員を下回る状況で推移しているが、学びの内容をより分かりやすく示すため、2027年度から学部・学科名称を「地域経営学部地域経営学科」へ変更し、入学者確保に向けた取組を一層推進する予定である。

また、短期大学やビジネス系専門学校卒業者の中には、より高度で専門的な学修を希望する者も一定数存在している。

このため、入学定員を2人減員して3年次編入学定員を4人新設し、多様な教育機

会の提供を図ることとした。

区 分	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
入学定員	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人
志願者	67 人	60 人	52 人	51 人	39 人
入学者	40 人	34 人	37 人	32 人	28 人
入学定員充足率	80.0%	68.0%	74.0%	64.0%	56.0%

※ 2026 年度は 4 月 1 日現在

(4) 看護学科

近年、本学看護学科の入学者数はおおむね 70 人前後で推移しているが、志願者数は減少傾向にある。一方、3 年次編入学生については近年志願者数が増加傾向にあることから、入学定員を 2 人減員して 3 年次編入学定員を 4 人増員し、志願状況に即した定員配分とすることとした。

区 分	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
入学定員	78 人	78 人	78 人	78 人	78 人
志願者	135 人	121 人	115 人	115 人	78 人
入学者	65 人	68 人	75 人	76 人	50 人
入学定員充足率	83.3%	87.2%	96.2%	97.4%	64.1%

※ 2026 年度は 4 月 1 日現在

< 3 年次編入 >

区 分	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
編入学定員	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人
志願者	1 人	2 人	2 人	5 人	8 人
入学者	1 人	1 人	2 人	5 人	8 人

※ 2026 年度は 4 月 1 日現在

3 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

収容定員変更に伴う教育課程の変更は行わない。

なお、地域マネジメント学科に新設する 3 年次編入学についても、既存の教育課程の中で受け入れを行い、履修指導及び単位認定により対応することから、教育課程の変更は生じない。

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

収容定員の変更に伴う教育課程に変更がないことから、教育方法及び履修指導方法についても変更はない。

(3) 教員組織の変更内容

収容定員の変更に伴う教員組織の変更はない。

(4) 大学全体の施設、設備の変更内容

大学全体の収容定員は変更しないことから、大学全体の施設・設備の変更はない。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 収容定員を変更する組織の概要	
①収容定員を変更する組織の概要	2
②収容定員を変更する組織の特色	2
(2) 人材需給の社会的な動向等	
①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	3
②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	6
③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域	7
(3) 学生確保の見通し	
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	9
②競合校の状況分析(立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況)	
ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性	10
イ 競合校の入学志願動向等	11
ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等	13
エ 学生納付金等の金額設定の理由	15
③先行事例分析	15
④学生確保に関するアンケート調査	15
⑤人材需要に関するアンケート調査等	15
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由	15

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要

入学定員、編入学定員及び収容定員を変更する大学組織は下記のとおりである。

学 部	学 科	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員	所在地
総合人間学部	言語文化学科	45	5	190	岡山県岡山市 中区平井一丁目 1 4 - 1
	ビジネス心理学科	45	5	190	
地域経営学部	地域経営学科	48	4	200	
看護学部	看護学科	76	8	320	
計		214	22	900	

② 収容定員を変更する組織の特色

<総合人間学部言語文化学科>

言語文化学科は、英語、日本語及び東アジアの言語を実践的に学ぶとともに、言語の背景にある社会的、文化的な特質を教育研究し、多文化共生の理念に基づき、地域社会や国際社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

<総合人間学部ビジネス心理学科>

ビジネス心理学科は、現代社会における人の心理や行動を科学的に分析する知識や技能を修得するとともに、社会生活や経済活動等での諸問題を理解し、解決する方策を主体的に提案、実践できる人材を育成することを目的としている。

<地域経営学部地域経営学科>

地域経営学部は、理論と実践の往還により知識・技能を着実に修得し、地域の中核となって主体的・実践的に活躍できる人材を養成することで、地域社会の変革・創造に資することを目的としている。

<看護学部看護学科>

看護学部は、本学の伝統である「愛と奉仕」の精神に基づき、豊かな教養と人間愛を備え、科学的思考法と専門的知識・技術を体得し、社会的信頼を得るに足りる看護専門職者を育成することを目的とし、もって保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命としている。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

近年、AI やデータサイエンスの進展に加え、地域社会における課題の高度化・複雑化、さらには少子高齢化の進行等を背景として、単なる知識の修得にとどまらず、実社会において課題を的確に把握し、その解決に主体的に取り組むことのできる実践的能力を備えた人材の重要性が高まっている。このような社会的環境の変化の中にあつて、本学が養成する各分野の人材に対する需要は、全国的に見ても引き続き一定程度存在している。

地域的に見ると、岡山県においても、2005 年をピークとして人口減少局面に入り、今後も減少が続き、2050 年には現在より約 2 割減少すると推計されている。こうした人口構造の変化は、地域産業の担い手不足や地域経済の縮小、行政サービスの維持等に影響を及ぼすことが懸念されており、地域社会の持続性を支える実践力を備えた人材の育成が重要な政策的課題となっている。

< 総合人間学部言語文化学科 >

外国人労働者や留学生の増加、訪日外国人の回復等を背景として、言語能力と異文化理解力を兼ね備えた人材に対する需要は、全国的に引き続き見込まれている。岡山県においても、外国人住民の増加や観光振興に向けた取組が進められており、地域社会における多文化共生の推進や外国人対応を担う人材の必要性が高まっている。

一方で、語学・人文系分野においては、受験生の志向の多様化や分散化が進んでいることから、語学力そのものに加え、地域社会や実務の現場において活用できる実践的能力を併せ持つ人材の育成が、より一層求められている。

< 総合人間学部ビジネス心理学科 >

企業及び行政分野においては、DX の推進に伴い、データを活用した意思決定や業務改善が進められている一方で、データや分析結果を適切に解釈し、実務に結び付けることのできる人材の不足が指摘されている。このため、数値やデータを扱う能力に加え、人の心理や行動特性を踏まえた意思決定や組織運営に活用できる人材の重要性が高まっている。

岡山県においても、中小企業を中心に人材不足や人材定着が課題となっており、従業員のモチベーション向上や職場環境の改善、顧客満足度の向上等に対応できる人材が求められている。こうした状況を踏まえると、心理学及び行動科学を基盤として、人と組織の特性を理解し、データと結び付けて実践的に活用できる人材に対する需要は、地域的にも今後継続して見込まれる。

< 地域経営学部地域経営学科 >

人口減少及び少子高齢化の進行により、地方公共団体や地域産業を取り巻く環境は全国的に大きく変化している。岡山県においても、若年人口の減少や産業構造の変化

を背景として、地域社会の持続性を確保するための取組が重要な課題となっている。

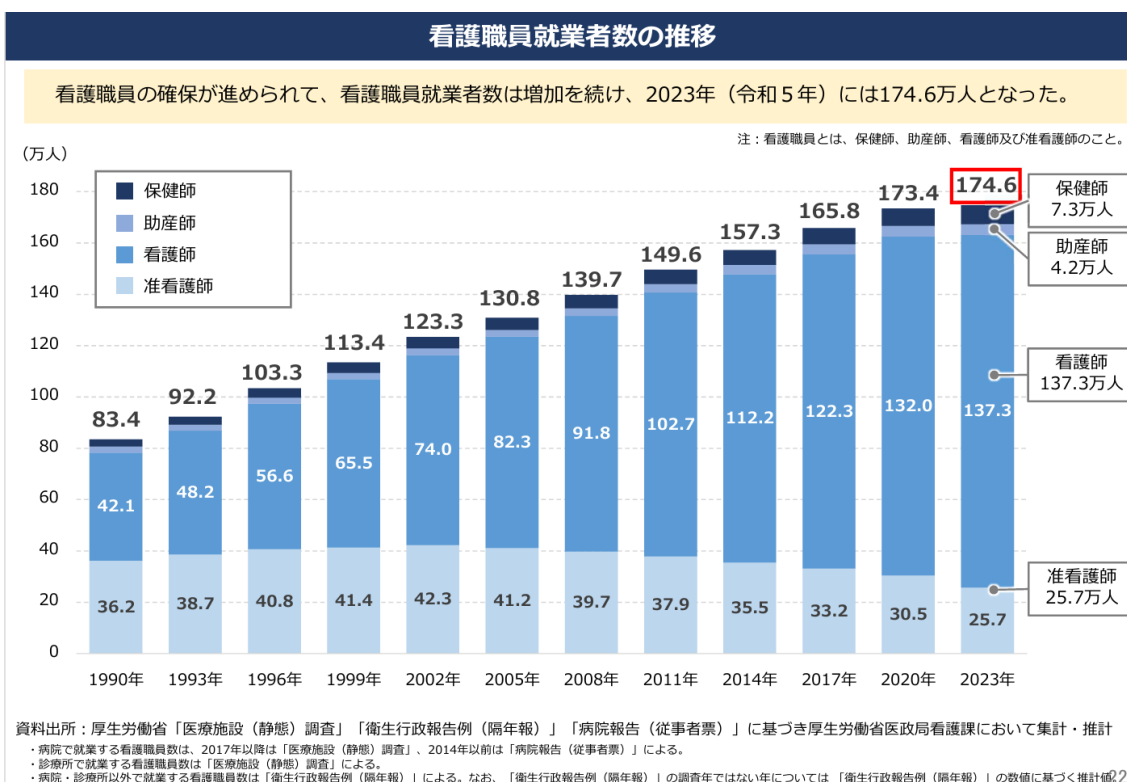
こうした状況の下、岡山県では、地域振興、観光振興、地域産業の活性化、官民連携による地域課題の解決等が重要な政策課題として位置付けられている。これらの取組を推進する上では、地域の特性を踏まえつつ、多様な主体を調整・連携させながら、事業を企画・実行できる人材の育成が不可欠である。

このため、地域経営分野においては、行政、企業、地域団体等をつなぎ、地域全体の視点から課題解決を図ることのできる実践力を備えた人材に対する需要は、今後も継続して見込まれる。

<看護学部看護学科>

我が国の高齢化の進行に伴い、医療・介護需要は増加しており、地域医療を支える看護人材の確保は、全国的に重要な課題となっている。病院における医療に加え、在宅医療や地域包括ケアの分野においても、看護職者が担う役割は拡大している。

岡山県においても、高齢化の進行に伴い医療・介護需要は今後も増加することが見込まれており、地域包括ケアシステムの推進において、看護人材の安定的な確保は不可欠である。特に、地域医療機関や在宅医療分野において、実践力を備えた看護職者の継続的な供給が求められている。



2024年度

都道府県別求人人数等の実績（年報）【総計】

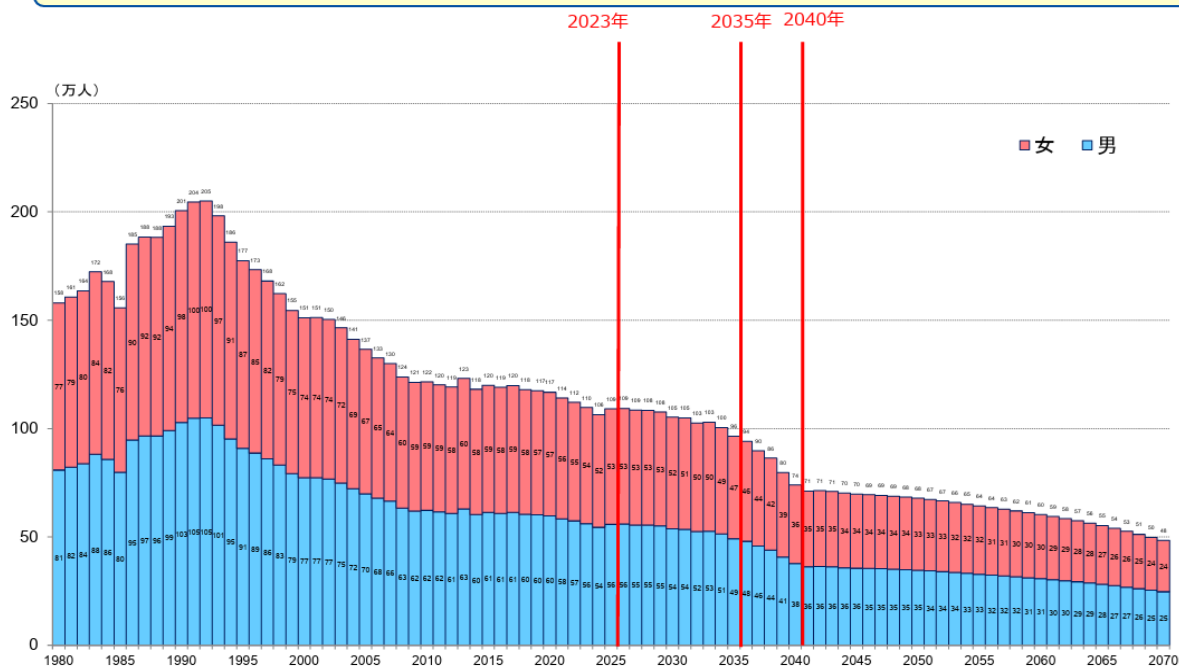
No.	都道府県	有効求職者数 人数(a)	有効求人 募集人数(b)	応募件数(延べ)			就職件数(延べ)					求人倍率 (b)/(a)	求職応募率 (c)/(a) %	就職就職率 (d)/(a) %	応募就職率 (d)/(c) %	求人応募率 (c)/(b) %	求人充足率 (d)/(b) %	求人施設数 ヶ所
				紹介応募 件	システム応募 件	合計(c)	自県NC就職 件	他県NC就職 件	自己就職 件	職安就職 件	合計							
	全国計	68,941	174,109	13,585	4,968	18,553	9,128	1,644	5,743	2,393	18,908	2.53	26.9	13.2	49.2	10.7	5.2	34,575
01	北海道	3,673	6,628	493	138	631	329	9	195	85	618	1.80	17.2	9.0	52.1	9.5	5.0	1,267
02	青森	336	1,536	115	64	179	117	5	3	1	126	4.57	53.3	34.8	65.4	11.7	7.6	259
03	岩手	771	1,189	107	8	115	75	17	21	15	128	1.54	14.9	9.7	65.2	9.7	6.3	332
04	宮城	720	3,009	353	40	393	220	14	9	1	244	4.18	54.6	30.6	56.0	13.1	7.3	681
05	秋田	310	953	134	4	138	95	22	10	20	147	3.07	44.5	30.6	68.8	14.5	10.0	247
06	山形	756	3,046	231	12	243	197	8	36	33	274	4.03	32.1	26.1	81.1	8.0	6.5	660
07	福島	1,107	2,707	242	10	252	182	27	67	115	391	2.45	22.8	16.4	72.2	9.3	6.7	589
08	茨城	536	4,134	295	84	379	158	33	15	5	211	7.71	70.7	29.5	41.7	9.2	3.8	689
09	栃木	828	3,228	55	170	225	72	35	40	12	159	3.90	27.2	8.7	32.0	7.0	2.2	428
10	群馬	897	2,886	412	30	442	357	17	62	43	479	3.22	49.3	39.8	80.8	15.3	12.4	566
11	埼玉	2,880	6,452	500	351	851	184	122	306	70	682	2.24	29.5	6.4	21.6	13.2	2.9	1,044
12	千葉	1,998	4,408	258	239	497	90	54	229	27	400	2.21	24.9	4.5	18.1	11.3	2.0	816
13	東京	10,462	17,371	1,397	1,249	2,646	436	177	1,042	213	1,668	1.66	25.3	4.2	16.5	15.2	2.5	3,394
14	神奈川	2,682	6,166	413	405	818	97	105	466	73	741	2.30	30.5	3.6	11.9	13.3	1.6	1,237
15	新潟	1,001	2,630	184	24	208	158	3	146	57	364	2.63	20.8	15.8	76.0	7.9	6.0	603
16	富山	664	1,493	99	111	210	121	17	35	59	232	2.25	31.6	18.2	57.6	14.1	8.1	296
17	石川	805	2,134	441	16	457	432	19	41	24	516	2.65	56.8	53.7	94.5	21.4	20.2	845
18	福井	1,264	2,299	520	7	527	492	8	40	25	565	1.82	41.7	38.9	93.4	22.9	21.4	459
19	山梨	479	1,619	60	62	122	41	15	193	18	267	3.38	25.5	8.6	33.6	7.5	2.5	285
20	長野	893	2,307	76	101	177	79	28	28	22	157	2.58	19.8	8.8	44.6	7.7	3.4	596
21	岐阜	2,316	5,837	574	41	615	416	52	148	62	678	2.52	26.6	18.0	67.6	10.5	7.1	970
22	静岡	3,088	8,011	529	50	579	386	42	259	125	812	2.59	18.8	12.5	66.7	7.2	4.8	1,297
23	愛知	3,291	15,698	612	189	801	385	92	507	146	1,130	4.77	24.3	11.7	48.1	5.1	2.5	2,943
24	三重	1,621	3,281	347	17	364	259	45	138	10	452	2.02	22.5	16.0	71.2	11.1	7.9	699
25	滋賀	589	1,982	143	30	173	64	36	65	6	171	3.37	29.4	10.9	37.0	8.7	3.2	326
26	京都	2,425	6,279	484	109	593	274	68	179	80	601	2.59	24.5	11.3	46.2	9.4	4.4	956
27	大阪	3,097	8,165	449	327	776	200	116	230	121	667	2.64	25.1	6.5	25.8	9.5	2.4	1,688
28	兵庫	1,244	5,747	303	171	474	91	86	50	23	250	4.62	38.1	7.3	19.2	8.2	1.6	958
29	奈良	418	1,417	131	56	187	67	44	14	4	129	3.39	44.7	16.0	35.8	13.2	4.7	385
30	和歌山	122	1,111	66	6	72	50	9	2	5	66	9.11	59.0	41.0	69.4	6.5	4.5	290
31	鳥取	575	1,170	191	0	191	175	15	41	54	285	2.03	33.2	30.4	91.6	16.3	15.0	258
32	島根	288	1,127	164	3	167	142	19	20	12	193	3.91	58.0	49.3	85.0	14.8	12.6	242
33	岡山	813	2,959	153	72	225	122	41	56	45	264	3.64	27.7	15.0	54.2	7.6	4.1	748
34	広島	1,893	5,061	637	21	658	455	33	132	67	687	2.67	34.8	24.0	69.1	13.0	9.0	1,060
35	山口	215	1,413	67	20	87	26	21	4	6	57	6.57	40.5	12.1	29.9	6.2	1.8	236
36	徳島	1,089	1,337	263	8	271	240	14	3	1	258	1.23	24.9	22.0	88.6	20.3	18.0	265
37	香川	1,490	1,512	273	8	281	243	15	17	10	285	1.01	18.9	16.3	86.5	18.6	16.1	318
38	愛媛	699	3,099	249	12	261	167	16	10	12	205	4.43	37.3	23.9	64.0	8.4	5.4	572
39	高知	120	853	115	8	123	98	12	1	0	111	7.11	102.5	81.7	79.7	14.4	11.5	198
40	福岡	3,714	6,134	174	498	672	293	51	389	229	962	1.65	18.1	7.9	43.6	11.0	4.8	1,336
41	佐賀	402	639	64	85	149	73	26	36	21	156	1.59	37.1	18.2	49.0	23.3	11.4	193
42	長崎	1,342	3,329	177	22	199	147	7	88	100	342	2.48	14.8	11.0	73.9	6.0	4.4	602
43	熊本	1,175	2,919	240	17	257	193	7	77	43	320	2.48	21.9	16.4	75.1	8.8	6.6	598
44	大分	965	1,753	166	16	182	139	1	57	41	238	1.82	18.9	14.4	76.4	10.4	7.9	361
45	宮崎	842	2,083	233	10	233	177	8	34	75	294	2.47	27.7	21.0	76.0	11.2	8.5	628
46	鹿児島	1,529	2,582	212	29	241	160	18	142	113	433	1.69	15.8	10.5	66.4	9.3	6.2	720
47	沖縄	517	2,426	194	18	212	154	15	60	64	293	4.69	41.0	29.8	72.6	8.7	6.3	435

②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

我が国の18歳人口の推移を見ると、1990年代初頭をピークとして長期的な減少局面にあり、2005（平成17）年には約137万人であったものが、2024（令和6）年には約109万人まで減少している。文部科学省及び国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も減少傾向は継続し、2035（令和17）年頃には初めて100万人を下回り、さらに2040（令和22）年には約74万人にまで減少することが見込まれている。

18歳人口(男女別)の将来推計

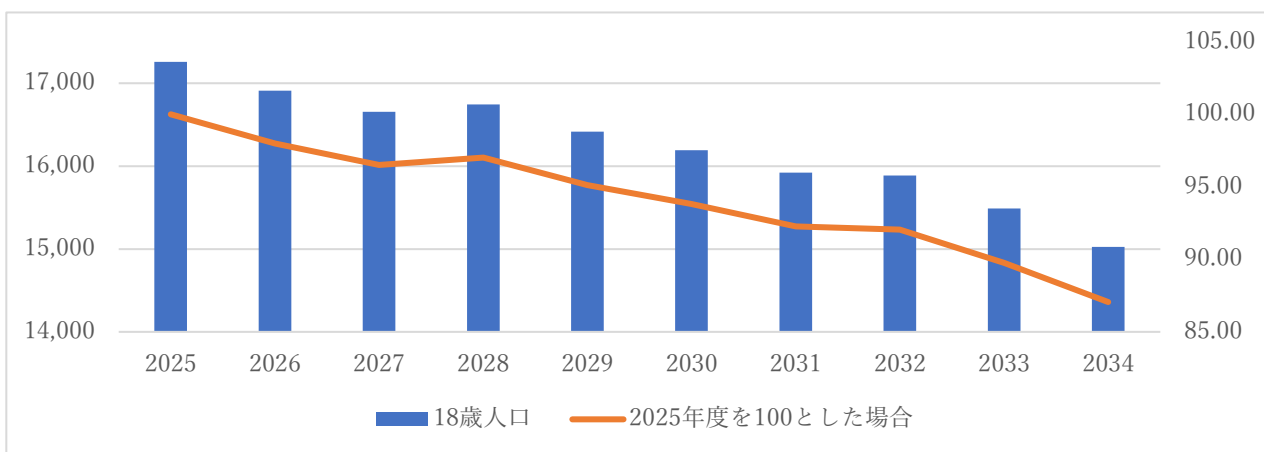
- 我が国の18歳人口の推移を見ると、2005年には約137万人であったものが、現在は約109万人まで減少している。
- 今後、2035年には初めて100万人を割って約96万人となり、さらに2040年には約74万人にまで減少するという推計もある。



(出典) 2027年以前は文部科学省「学校基本統計」、2028年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）（出生低位・死亡低位）」を元に作成

岡山県においても、全国と同様の傾向が見られ、18歳人口は2025年の17,258人から、2034年には15,024人まで減少することが予測されている。

岡山県18歳人口予測値の推移

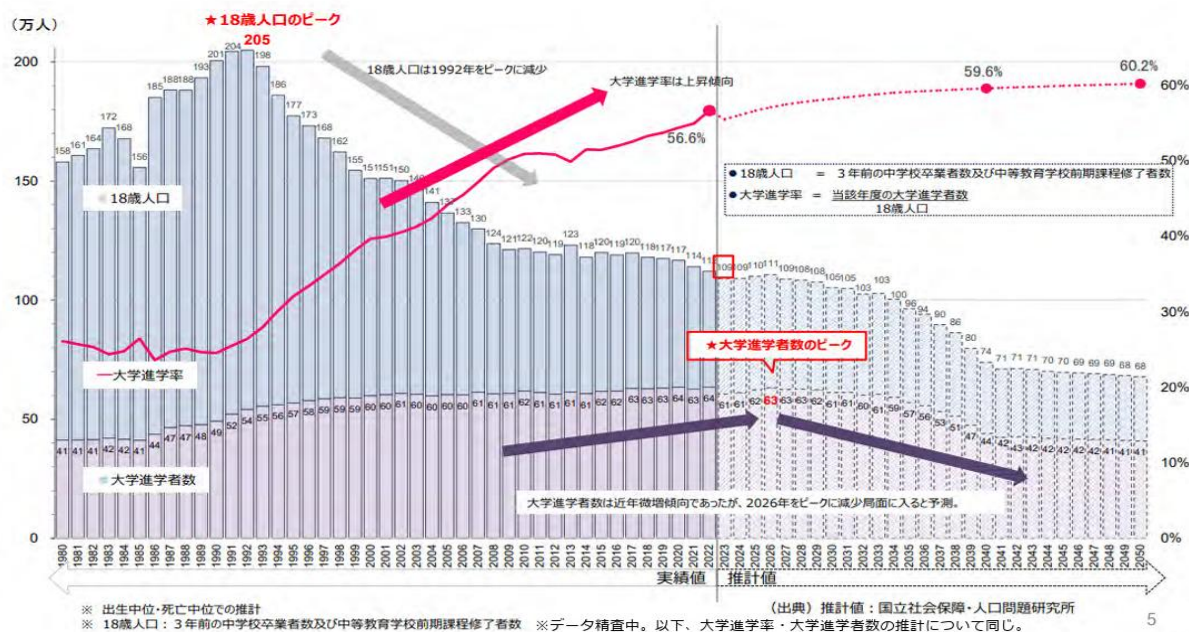


出展：学校基本調査

このように 18 歳人口が継続的に減少する一方で、大学進学率は中長期的に上昇しており、これまで大学進学者数は一定程度維持されてきた。しかしながら、2026 年以降は 18 歳人口の減少幅が拡大することにより、進学率が上昇した場合であっても、大学進学者数は減少局面に入ることが予測されている。

大学進学者数等の将来推計について

18歳人口が減少し続ける中でも、大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2026年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入すると予測される。



こうした人口動態の変化は、全国の大学を取り巻く学生募集環境に大きな影響を及ぼしており、特に地方私立大学においては、従来と同規模の定員維持を前提とした学生確保が困難となることが想定される。一方で、高等教育への進学ニーズそのものが急激に縮小しているわけではなく、大学間における教育内容や特色、募集戦略の差が、学生確保の成否に一層影響する状況になると考えられる。

このような状況を踏まえると、実際の志願動向や地域の進学需要に即した定員設定を行うことが、学生一人ひとりに対する教育の質を確保しつつ、安定的な学生確保を図る上で合理的であるといえる。

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学の主な学生募集地域は、岡山県を中心とした中国地方及び四国地方の瀬戸内圏である。入学者の多くは岡山県内出身者が占めているが、広島県をはじめとする近隣県からも一定数の志願者を受け入れている。

<総合人間学部言語文化学科>

英語やアジア言語をはじめとする語学教育に加え、海外研修や長期留学、登録日本語教員養成課程、観光専修課程等を組み合わせた本学科の教育内容は、語学力を基盤として将来の進路選択の幅を広げたい文系志向の学生にとって魅力的な学びの場となっている。

特に、語学・異文化理解・実践的コミュニケーションを体系的に学ぶことができる学科が限られていることから、岡山県を核としつつ、周辺地域を含めた募集活動を行う。

<総合人間学部ビジネス心理学科>

本学科では、心理学を基盤としてビジネスや社会の課題に応用する教育内容を提供しており、中国地方において同様の分野を専門的に学べる大学は限られている。「心理学×ビジネス×AI・デジタル」という学際的な教育内容は、数理・情報分野に特化しない文系志向の学生にとって、魅力的な進学先となっている。

このような教育の特徴と募集実績を踏まえ、岡山県を中心とした学生募集を基本としつつ、近隣県を含めた地域を主な対象として学生募集活動を行う。

<地域経営学部地域経営学科>

地域経営学科では、自治体や地域産業、観光、まちづくり等に関心を有する高校生を主な対象として、地域の高校との継続的な連携のもとで学生募集を行っており、岡山県内出身者を中心に志願者を確保している。

また、今年度から導入した「経営コース」「政策コース」の2コース制により、進路や関心に応じた学びの体系化が進められている。中国・四国地方において、地域課題を実践的に学び、公務員や地域関連企業への就職を視野に入れた教育を行う学科は限られており、本学科は地元就職や地域貢献を志向する学生にとって有力な進学先となっている。これにより、岡山県を核とし、瀬戸内圏を中心とした近隣地域を主な募集対象地域として学生募集活動を行う。

<看護学部看護学科>

看護学科では、地域の高校や医療機関との継続的な連携を基盤として、岡山県内出身者を中心とした安定的な志願者層を形成している。岡山市内の主要な総合病院をはじめとする医療機関での充実した臨地実習体制に加え、看護師国家試験に加えて保健師や養護教諭など複数の進路に対応した教育課程は、地域医療や公衆衛生分野への就職を志向する学生に対して高い訴求力を有している。

特に、地元での就職や地域医療への貢献を志向する学生にとって、本学科の教育内容は親和性が高いことから、岡山県を中心とし、近隣県を含めた地域を主な募集対象として学生募集活動を行う。

(3) 学生確保の見直し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

収容定員を変更する組織における取組とその目標

本学では、学生募集活動において、高校新卒者を中心としつつ、18歳人口の減少を踏まえ、多様な学習背景を持つ受験生層への対応を進めている。高校訪問については、学内研修を通じてその目的や重要性を共有した上で、教職協働による組織的な取組を行い、学科教員による訪問では高大連携の観点を重視し、重点時期・重点校を設定した継続的な交流により、信頼関係の構築を図っている。

また、オープンキャンパスでは、教育内容や学修成果を直接体感できる体験型プログラムを充実させ、在学生の活用を通じて学科の学びや学生生活の実態を親近感のある形で発信している。あわせて、受験生向けサイトや大学公式ホームページ、大学案内等の印刷物、SNSやネット広告を含む多様な媒体を活用した情報発信を行い、認知度の向上と志願者の確保を図っている。

<総合人間学部言語文化学科>

言語文化学科では、語学教育及び異文化理解教育を基盤として、教育内容の一層の高度化・特色化を進めている。海外研修や長期留学、英語キャンプ、学外での実践活動等を通じた実践的な言語運用力の育成に加え、学内における実践報告や口頭表現、プレゼンテーションを重視した授業を通して、学修成果を主体的に発信する力の養成を深化させている。

さらに、登録日本語教員養成課程や観光専修課程、PBL科目等、これまで整備してきた教育資源を相互に関連付けることで、言語・文化・コミュニケーションに関する学びが、教育、観光、地域貢献、国際交流といった実社会の場でどのように活用されるのかを具体的に理解できる教育内容の定着を図っている。これにより、学科の特徴が明確となり、志願者の関心をさらに引き寄せることが期待される。

<総合人間学部ビジネス心理学科>

ビジネス心理学科では、教育内容の高度化・特色化を目的として、今年度から従来の「データサイエンス科目群」を「AI・デジタル科目群」に再編した。これにより、心理学を基盤としつつ、今後あらゆる分野で必要とされるAI・デジタル分野の知識・技能を体系的に修得できる教育内容を整備した。

近年の志願動向を見ると、本学科は中国・四国地方において数少ない「心理学×ビジネス×デジタル」を体系的に学べる学科として一定の認知を得て安定した志願者数を確保しており、企業・行政における人材需要の高まりと、地域の高校生からの進学ニーズの増加を踏まえると、今後も志願者数の増加が見込まれる状況にある。

<地域経営学部地域経営学科>

地域経営学科では、「経営コース」「政策コース」の2コース制を導入し、教育内

容の体系化と専門性の明確化を図っている。

経営コースでは、経営に関する実践的な知識・技能の修得を重視し、政策コースでは、行政及び公共政策に関する理解を深めることで、学びの特長を明確にしている。

このような学修内容の整理により、受験生が入学後の学びを具体的にイメージしやすくなり、進路選択の判断材料を提供することができることから、志願者の関心喚起につながる効果が期待される。

また、学部学科名称の変更を見据えつつ、教育内容や学修成果の検証を行いながら、地域社会において求められる人材像をより分かりやすく対外的に示す取組を進めている。

これにより、教育内容の一貫性や継続性が明確となり、受験生及び保護者に対する安心感の醸成が図られる。

その結果、企業経営を目指す学生や自治体への就職を志向する学生層に対する訴求力が高まり、安定的な入学者確保につながるが見込まれる。

<看護学部看護学科>

看護学科では、充実した学内外の教育環境を活用し、質の高い看護実践力を備えた人材の育成に継続的に取り組んでいる。学内の実習施設やシミュレーターを活用した段階的な教育に加え、岡山市内の主要な総合病院を中心とした臨地実習を通じて、理論と実践を結び付けた教育を行っている。

また、看護師国家試験対策に加え、保健師及び養護教諭一種免許状の取得にも対応した教育課程や、アドバイザー制度による学修・進路支援、DXを活用した国家試験対策等により、学生一人ひとりに応じた支援体制を整備している。

さらに、近年、地域の保健医療行政における保健師の役割が拡大しており、保健師資格の取得を志向する学生が増加している。特に、専門学校・短期大学等で基礎的な看護教育を修得した後、保健師課程への編入を希望する学生が増えていることから、これらの学修背景を有する編入希望者を受け入れる体制整備が求められている。

これらの教育内容や就職実績を通じて、看護学科としての信頼性と安心感が高まり、安定的な入学者確保につながるものと考えられる。

②競合校の状況分析(立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況)

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

令和7年度に実施したオープンキャンパス参加者へのアンケート結果及び志願動向等を踏まえ、各学科の教育内容、立地条件等の類似性を考慮して各学科の競合校を次の通りとした。

<総合人間学部言語文化学科>

就実大学人文科学部とノートルダム清心女子大学文学部の2校とする。

<総合人間学部ビジネス心理学科>

就実大学心理学部とする。

<地域経営学部地域経営学科>

岡山商科大学経営学部と就実大学経営学部の2校とする。

<看護学部看護学科>

川崎医療福祉大学とする。

イ 競合校の入学志願動向等

<総合人間学部言語文化学科>

言語文化学科に係る競合校の入学志願動向について、直近3年間の志願者数、入学者数及び定員充足率の推移をグラフにより確認すると、各大学において年度ごとの増減が見られ、必ずしも一様な推移を示していないことが分かる。

特に、語学・人文系分野においては、全国的な18歳人口の減少や学問分野の志向分散の影響を受け、競合校においても定員充足率が年度によって変動する傾向が見られる。志願者数が比較的多い大学が存在する一方で、必ずしもすべての年度において安定的に定員を充足している状況ではない。

こうした動向は、本学言語文化学科を取り巻く募集環境と概ね共通しており、特定の大学のみが一貫して高い充足率を維持している状況ではないものの、年度によっては安定的に学生を確保している大学も見られ、分野全体として一定の進学需要は維持されていることが表から読み取れる。

大学名	学部・学科	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数			定員充足率		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
山陽学園大学	総合人間学部 言語文化学科	60	61	62	60	59	62	60	58	60	37	42	42	0.62	0.70	0.70
就実大学	人文科学部	359	273	242	358	270	242	231	234	213	87	90	94	1.09	1.12	1.18
ノートルダム清心女子大学	文学部	-	-	-	745	436	432	374	390	380	162	173	182	0.70	0.75	1.01

※ノートルダム清心女子大学は、志願者数を公表していない。

<総合人間学部ビジネス心理学科>

ビジネス心理学科に係る競合校の入学志願動向を見ると、心理学や経営・ビジネス学生確保 (本文) -11

ス系分野を有する大学では、比較的安定した志願者数を確保している年度がある一方で、大学や学科によっては年度ごとに入学者数や定員充足率に差が生じている。

グラフからは、競合校においても志願者数の増減や充足率の変動が確認され、分野として一定の需要があるものの、常に安定した学生確保が保証されているわけではない状況が示されている。

このことから、ビジネス心理分野においては、受験生の併願行動や教育内容の訴求の違いが志願動向に影響を及ぼしているものと考えられる。

大学名	学部・学科	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数			定員充足率		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
山陽学園 大学	ビジネス心理 学科	62	57	45	60	56	45	59	55	42	39	42	34	1.30	1.40	1.13
就実大学	心理学部 心理学科	-	-	414	-	-	410	-	-	216	-	-	117	-	-	1.17

※ 就実大学の心理学部心理学科は令和7年設置

<地域経営学部地域経営学科>

地域経営学科に係る競合校の入学志願動向については、地域・経営・公務員志向を有する学科を設置している大学間で比較すると、志願者数及び定員充足率に一定の幅が見られる。

表に示されているとおり、競合校の中には比較的高い充足率を維持している大学がある一方で、年度によっては定員未充足となっている大学・学科も確認できる。これは、地域系・経営系分野において、受験生の志向や進学先選択が年度ごとに変化しやすいことを反映したものと考えられる。

これらの競合校の動向から、本学地域経営学科が置かれている募集環境は、特定の大学と比較して著しく不利なものではなく、同分野全体に共通する状況にある。その中で、地域課題に即した教育内容や実践的な学修環境を明確に示すことにより、安定的な学生確保を図る余地があると考えられる。

大学名	学部・学科	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数			定員充足率		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
山陽学園 大学	地域経営学科	60	52	51	59	52	50	59	51	50	34	37	32	0.68	0.74	0.64
岡山商科 大学	経営学部 経営学科	254	228	253	-	-	-	232	213	246	160	149	164	0.94	0.88	0.97
就実大学	経営学部 経営学科	678	717	753	671	712	749	382	420	416	167	181	190	1.04	1.13	1.19

※ 岡山商科大学の受験者数は公表されていない。

<看護学部看護学科>

看護学科に係る競合校の入学志願動向について、表で示された志願者数及び入学者数の推移を見ると、全体としては一定の志願者を確保している大学が多いものの、大学・年度によって定員充足率には差が見られる。

特に、看護系学科においては志願者数が多い一方で、併願動向や立地条件等の影響により、必ずしもすべての競合校が毎年度安定して定員を充足している状況ではないことが確認できる。

このように、看護系分野においても競合関係は存在するものの、競合校の状況は一律ではなく、本学を含めた各大学がそれぞれの特色を踏まえて学生確保を行っている状況が示されている。

大学名	学部・学科	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数			定員充足率		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
山陽学園大学	看護学科	121	115	115	116	110	110	110	109	109	68	75	76	0.87	0.96	0.97
川崎医療福祉大学	保健看護学部 保健看護学科	531	538	577	517	521	559	280	330	264	137	155	131	1.14	1.29	1.09

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等(競合校定員未充足の場合のみ)

<総合人間学部 言語文化学科>

言語文化学科においては、競合校の入学志願動向からも明らかなように、語学・人文系分野全体として、18歳人口の減少や学問分野の志向分散の影響を受けており、各大学において定員充足状況に年度ごとの変動が生じている。

一方で、本学言語文化学科は、中国・四国地方を中心とした学生募集圏において、語学教育と異文化理解を基盤とする教育内容や、海外研修、日本語教員養成、観光分野への展開など、複数の進路イメージを示すことができる点に特徴を有している。

こうした教育内容の特色と、これまでの学生募集実績を踏まえると、収容定員を実態に即した規模へと見直すことにより、入学定員に見合った入学者数を安定的に確保することが可能であると考えられる。以上の点から、収容定員変更後においても、無理のない形で定員を充足できると判断している。

<地域経営学部 地域経営学科>

地域経営学科に係る競合校の入学志願動向を見ると、地域・経営・公務員志向を有する学科においては、大学間で志願動向や定員充足状況にばらつきが見られるものの、分野としての一定の進学需要は維持されている。

本学科においては、地域課題をフィールドとした実践的教育や自治体・企業と連携した学修活動を特色としており、地域志向を有する学生に対して明確な教育的魅力を有している。加えて、専門学校や短期大学卒業生を主たる対象とした編入学定員を新たに設置することにより、多様な学修背景を持つ学生を受け入れる体制を整えている。

これまでの志願動向及び今後の編入学需要を総合的に勘案すると、入学定員及び新たに設置する編入学定員を含めた収容定員全体として、安定的に学生を確保することが可能であると判断している。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

授業料等の学生納付金の設定金額については、今回変更しない。

③先行事例分析

既設組織を廃止して新設組織を設置する場合にはないため、該当なし。

④学生確保に関するアンケート調査

収容定員に係る学則変更の届出であるため、アンケートは実施していない。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

収容定員に係る学則変更の届出であるため、アンケートは実施していない。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

<総合人間学部 言語文化学科>

言語文化学科においては、語学・文化分野を志向する学生の進学動向の変化や、18歳人口の減少の影響を受け、近年、入学者数が年度によって変動する傾向が見られている。一方で、教育内容や学科の特色に対する一定の志願需要は引き続き存在しており、実態としては定員規模と志願動向との間に乖離が生じている状況にある。

このため、直近数年間の入学者実績及び志願動向を基礎として定員規模を見直すことにより、入学定員及び収容定員を実態に即した規模とし、安定的な学生確保を図ることとした。今回の定員設定は、教育内容を縮小するものではなく、少人数教育の効果を高め、学生一人ひとりに対する学修支援及び進路指導をより充実させることを目的とするものである。

<総合人間学部 ビジネス心理学科>

ビジネス心理学科においては、心理学とビジネスを融合した教育内容に対する一定の社会的需要を背景として、比較的安定した志願動向が見られている。しかしながら、今後の18歳人口の中長期的な減少を見据えると、従来の定員規模を前提とした学生確保を継続することは、必ずしも合理的とは言えない状況にある。

そこで、直近の入学者数及び募集実績を踏まえ、将来の募集環境を勘案した定員

設定を行うことにより、入学定員と実入学者数の乖離を抑制し、安定的な定員充足を図ることとした。本学科においては、引き続き教育内容の特色を活かした募集活動を行うことで、定員規模に見合った学生確保が可能であると判断している。

<地域経営学部 地域経営学科>

地域経営学科においては、地域志向や公務員志向を有する学生を中心として一定の志願需要がある一方、近年では高等学校卒業後の進学経路が多様化しており、専門学校や短期大学を経て実務的・専門的な知識や技能を修得した学生が、大学においてより体系的に地域経営分野を学びたいと希望するケースが見られる。

このような状況を踏まえ、本学科では、地域産業、行政、観光等に関連する専門分野を学んだ専門学校卒業生や短期大学卒業生を主たる対象として、新たに編入学定員を設けることとした。これにより、これまでの学修成果を活かしつつ、地域経営に関する専門性を段階的に深化させる教育機会を提供することを目的としている。

今回の定員設定においては、収容定員全体については変更しないが、通常の入学生定員を減員し、新たに3年次編入学定員を設置することで、多様な学修背景を持つ学生を受け入れる体制を整備することとした。

これにより、専門学校・短期大学で培った知識や技能を地域経営分野に生かすとともに、少人数教育や実践的教育の特長を維持しながら、学生一人ひとりに対する教育的支援を充実させることが可能となる。

以上のことから、入学定員及び新たに設置する編入学定員を含めた収容定員の設定は、安定的な学生確保と教育の質の維持・向上を両立する上で、合理的かつ必要な措置であると判断している。

<看護学部 看護学科>

看護学科においては、地域医療を支える看護人材に対する社会的需要を背景として、安定した志願動向が継続している。一方で、看護系学科を取り巻く競争環境の変化や、学生の進学経路の多様化に伴い、定員設定については継続的な検証が必要となっている。

本学看護学科では、入学定員に加え編入学定員を設け、看護師養成を志向する多様な学生を受け入れてきたが、直近の入学者実績を踏まえると、入学定員と編入学について、実態に即した規模とすることが教育効果の維持の観点からも重要であると判断した。

今回の定員設定は、基礎教育及び臨地実習の質を確保しながら、学生一人ひとりに対するきめ細かな指導を維持するためのものであり、入学定員及び編入学定員を含めた収容定員の適正化により、今後も安定した学生確保と看護人材の育成を可能とするものである。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	モウリ タケン 毛 利 猛 <令和7年4月>	67	修士 (教育学)		山陽学園大学学長 (令和7.4～令和10.3)